

戦略企画雇用経済常任委員会 所管事項説明資料

1 組織の概要	・・・ 1
2 平成30年度当初予算の概要	・・・ 3
3 主要事項	
(1) 「みえ産業振興戦略」について	・・・ 13
(2) 国際展開の推進について	・・・ 19
(3) 雇用施策の推進について	・・・ 26
(4) 三重県営業本部の展開について	・・・ 30
(5) ものづくり産業等の推進について	・・・ 38
(6) 中小企業・小規模企業の振興について	・・・ 45
(7) 企業誘致の取組について	・・・ 51
(8) 観光振興について	・・・ 53

(参考)

資料1 「平成30年度 事務事業概要」

平成30年5月23日
雇用経済部

1 組織の概要

【職員定数（平成30年4月1日現在）】

本	庁	160
地	域	機
関	関	102
合	計	262

雇用経済部

（部長 村上 亘）

副部長
安井 晃

次長（ポストサミット・国際戦略担当）
佐々木 光太郎

首都圏営業拠点運営総括監
西口 勲

人権・危機管理監
中井 宏文

障がい者雇用推進監
福島 頼子

部付
山岡 哲也

雇用経済総務課
課長 紀平 益美

計量検定所
所長 長崎 晃

国際戦略課
課長 小倉 康彦

雇用対策課
課長 松下 功一

津高等技術学校
校長 小林 修博

三重県営業本部担当課
課長 野口 慎次

関西事務所
所長 辻 日出男

ものづくり・イノベーション課
課長 前川 睦敏

工業研究所
所長 村上 和美

中小企業・サービス産業振興課
課長 増田 行信

企業誘致推進課
課長 富永 健太郎

観光局

（局長 河口 瑞子）

次長
安保 雅司

MICE誘致推進監
生川 哲也

観光政策課
課長 加納 明生

観光魅力創造課
課長 小見 山幸弘

海外誘客課
課長 松本 将

2 平成30年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

本県の雇用・経済情勢は、有効求人倍率がバブル期後期並みに迫る高水準で推移するなど、全体として、改善が進んでいます。一方、人口減少・少子高齢化の進行や、若者・子育て世代の転出超過などにより、中小企業・小規模企業を中心に労働力不足が深刻化しています。また、近年は、経営者の高齢化と後継者不足を背景に休廃業件数が増加している傾向も見られます。

県が実施した事業所アンケートにおいても、「従業員の確保難」、「後継者不足（事業承継難）」が経営上の課題として高くなっており、総じて、経営人材を含む人材確保・育成が喫緊の課題であると認識しています。

一方、平成30年度は、東海環状自動車道や新名神高速道路、臨港道路霞4号幹線の整備などインフラ環境が向上し、本県にとってチャンス的一年となります。

こうした中、三重県経済の持続的な発展を図るため、「みえ産業振興戦略」に基づき、成長産業の創出・育成、さらなる県内への投資促進、中小企業・小規模企業の振興などの取組を着実に進めるとともに、特に、深刻化する労働力不足の解消に向け、「人材の確保・育成、事業承継」、「一億総活躍社会の促進」、「生産性革命の実現」の三本柱で積極的に取組を展開します。

「人材の確保・育成、事業承継」については、県内企業の新たな挑戦やイノベーションを加速させるため、その原動力となる人材の育成に取り組みます。また、中小企業・小規模企業の円滑な事業承継に向け、「三重県事業承継支援方針（平成30年3月策定）」に基づき、経営者に事業承継に向けた早期準備の必要性を認識してもらう「プレ承継」、後継者が継ぎたくなる環境を整備する「事業承継」、承継後の再成長に向けた経営革新等を進める「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を一連の政策パッケージとして、「三重県事業承継ネットワーク」を核に、各支援機関と連携しながら総合的・集中的に取り組めます。

「一億総活躍社会の促進」については、労働力不足が特に深刻な業種における働き方改革の促進や、障がい者雇用の促進など、誰もが能力・特性を發揮し、いきいきと働くことができる環境整備に取り組めます。特に、本県では、これまで企業における働き方改革を全国に先駆けて支援してきたところ、企業の自発的な取組が始まっています。引き続き国の支援も活用しながら、このような動きを本県における働き方改革の「第2ステージ」として、地域全体に拡散させるため、業界や企業独自の取組に対し、積極的に支援します。

「生産性革命の実現」については、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行うとともに、ICTの導入・利活用の促進等による生産性向上に取り組みます。

地域の雇用や経済を支えている中小企業・小規模企業の振興については、中小企業・小規模企業が抱える課題の解決に向け、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、販路拡大や新分野への展開、創業・第二創業など、きめ細かな支援を行います。

本県の観光においては、外国客船の四日市港及び鳥羽港への寄港や「IAGTO第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）」の日本初開催、高速交通ネットワークの整備などの新たなチャンスを最大限に生かすため、官民一体となって、観光資源の磨き上げや情報発信などの観光振興にしっかり取り組み、「観光の産業化」を一層図っていくことが求められています。

こうした中、本県が国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として選ばれ続けるため、宿泊施設の働き方改革や体験型観光の充実、地域DMOなどの支援等、観光の「質」を高める取組を推進するとともに、関西圏からの宿泊促進やSNSによる情報発信、クルーズ船の寄港やゴルフツーリズムの確立などによる国内外からの誘客の促進、国際会議等MICE誘致などに取り組み、観光消費額の増加を図ります。

平成 30 年度 雇用経済部関係当初予算総括表

(金額単位：千円)

区 分	29年度 1号補正後 (A)	30年度当初 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A	30年度当初 +29年度2月補正 (その1) (C)	前年度 比較増減 (C-A)	C/A
一般会計	13,896,596	15,739,920	1,843,324	113.3%	15,815,247	1,918,651	113.8%
※うち 雇用経済部予算	13,801,068	15,642,414	1,841,346	113.3%	15,717,741	1,916,673	113.9%
※うち 労働委員会予算	95,528	97,506	1,978	102.1%	97,506	1,978	102.1%
労働費	2,396,079	2,265,262	△130,817	94.5%	2,265,262	△130,817	94.5%
※うち 労働委員会予算	95,528	97,506	1,978	102.1%	97,506	1,978	102.1%
商工費	9,887,994	11,955,013	2,067,019	120.9%	12,030,340	2,142,346	121.7%
※うち 観光局関係予算	501,921	529,508	27,587	105.5%	529,508	27,587	105.5%
土木費(四日市港関係諸費)	1,612,523	1,519,645	△92,878	94.2%	1,519,645	△92,878	94.2%
特別会計	527,954	360,802	△167,152	68.3%	360,802	△167,152	68.3%
中小企業者等支援資金貸付事業等	527,954	360,802	△167,152	68.3%	360,802	△167,152	68.3%
合 計	14,424,550	16,100,722	1,676,172	111.6%	16,176,049	1,751,499	112.1%

雇用経済総務課 224-2312 三重県営業本部担当課 224-2386
 国際戦略課 224-2844 ものづくり・イノベーション課 224-2393
 雇用対策課 224-2461 中小企業・サービス産業振興課 224-2534
 企業誘致推進課 224-2819 観光魅力創造課 224-2802
 観光政策課 224-2077 海外顧客課 224-2847

三重県経済の持続的な発展に向けて ~労働力不足の解消~

中小企業・小規模企業を中心に深刻化する労働力不足の解消に向け、「人材の確保・育成、事業承継」、「一億総活躍社会の実現」の三本柱で積極的に取組を展開します。

労働力不足の解消・三重県経済の持続的な発展へ!!

人材の確保・育成、事業承継

県内企業の新たな挑戦やイノベーションを加速させるため、その原動力となる人材の確保・育成に取り組むとともに、円滑な事業承継を支援します。

人材確保

戦略産業雇用創造プロジェクト (雇用対策課)
 事業 4,785,580千円 (国の補助金を活用)
 産業政策と一体となった雇用創造に取り組めます。
 (対象産業:自動車関連、航空宇宙)

地域活性化雇用創造プロジェクト (国の補助金を活用)
 事業 270,000千円
 産業政策と一体となった雇用創造に取り組めます。
 (対象産業:食、観光、情報関連等)



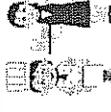
軽軌フェアへの出張支援

(新)三重U・Iインタナショナル推進事業
 2,751千円
 企業や学生が多数参加するプロジェクト別インタナショナルを実施します。

人材育成

航空宇宙産業振興事業 18,010千円 (ものづくりイノベーション課)
 航空宇宙産業の人材育成などに取り組めます。

食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業 2,122千円 (中小企業・サービス産業振興課)
 食関連産業の求める人材像を明確化するとともに、人材育成に向けた体系づくりを進めます。



事業承継

(新)事業承継支援総合対策事業 14,746千円 (中小企業・サービス産業振興課)
 早期、計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、各段階に応じたきめ細かな支援を総合的に実施します。

一億総活躍社会の促進

誰もが能力・特性を発揮し、いきいきと働くことのできる環境整備に取り組めます。特に、本県における働き方改革の「第2ステージ」として、業界や企業独自の取組を支援します。

働き方改革

働き方改革総合推進事業 5,138千円 (雇用対策課)
 企業の課題に応じた「働き方改革アドバイザー」による支援や、「みえの働き方改革推進企業」の登録促進・表彰を行います。

(新)働き方改革取組拡散事業 12,287千円 (雇用対策課)
 労働力不足が深刻な業種等を対象に、積極的な支援やセミナーの開催に取り組めます。また、企業の取組を県外で情報発信し、U・Iターン就職を促進します。



企業同士の働き方改革に関する勉強会

中小企業金融対策事業 382,223千円 (中小企業・サービス産業振興課)
 働き方改革の促進を図るための融資制度を新設します。

(再掲) (新) 宿泊業生産性向上プログラム支援事業 7,020千円 (観光魅力創造課)

多様な人材の活躍

若年無業者ジョブエースコート事業 (雇用対策課)
 7,560千円
 各地域若者ステーションと連携して、就労体験やセミナーの開催等に取り組めます。

(新)障がい者就職再チャレンジ支援事業 989千円
 精神障がい者の雇用を支援する情報シートでの作成等を行います。

(一部新)女性の就労支援事業 962千円
 不本意非正規で働く女性に対するキャリアアップセミナー等を開催します。



生産性革命の実現

経済活動における効率の改善に取り組み、従業員一人あたりの労働生産性の向上を図ります。

生産性向上

経営向上ステップアップ促進事業 14,968千円 (中小企業・サービス産業振興課)
 経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等に対して、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。



現場での経営改善

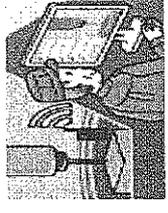
(再掲) (新) 宿泊業生産性向上プログラム支援事業 7,020千円 (観光魅力創造課)

宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、そのモデル事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。



ICT利活用産業活性化推進事業 12,816千円 (ものづくりイノベーション課)

「三重県IoT推進ラボ」を中心に、県内の先進的な取組を推進するとともに、セミナーや講座等の開催、人材確保・育成、ICTベンダー企業とユーザー企業等のマッチングなどにより中小企業等におけるICTの導入・利活用を促進します。



円滑な事業承継に向けた集中取組（政策パッケージ）

（中小企業・サービス産業振興課 224-2534）

- 「三重県事業承継支援方針（H30.3策定）」に基づき、国、県、商工団体、金融機関、専門家等によるオール三重体制による「三重県事業承継ネットワーク」を核として、関係機関の連携により総合的・集中的に取組を展開（平成29年度～平成33年度の5年間）
- 【フレ承継、事業承継、ポスト承継の各段階に応じたきめ細かな支援】

経営者の早期準備に向けた対話の促進

フレ承継
早期準備の認識を促す事業承継診断や支援機関、経営者・後継者との対話等を促進し、事業承継に向けた準備のきっかけづくりを提供

事業承継
経営向上や「事業承継計画」の作成、後継者マッチング（M&A等）の強化、株式・事業用資産等の承継資金の供給、税制活用を促進

後継者が継ぎたくなる環境の整備

事業承継
経営向上や「事業承継計画」の作成、後継者マッチング（M&A等）の強化、株式・事業用資産等の承継資金の供給、税制活用を促進

ポスト承継
承継後の後継者による再成長に向けた経営革新、人材育成・プロ人材の活用等を強化
成長・発展
経営革新による

＜ 平成30年度における事業承継支援に関する政策パッケージ ＞

フレ承継

（再掲）（新）事業承継支援総合対策事業 14,746千円 [県]

県内の中小企業・小規模企業が減少し、経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業を防止し、地域経済の維持・発展を図るため、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、フレ承継・事業承継・ポスト承継の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。

経営者の「気づき」

- ① 三重県事業承継ネットワーク運営事業 4,689千円
「三重県事業承継ネットワーク」の運営支援、事業承継診断、専門家へのつなぎ、成功事例（第三者承継含む）等の普及・広報、支援機関向け研修、連携強化



三重県よるす支援拠点（三重県産業支援センター）
中小企業・小規模企業が抱える経営課題に対応した
ワンストップ総合相談窓口の設置

◇ 小規模事業支援費補助金 1,389,498千円 [県]
商工会・商工会議所における経営指導員等による伴走型支援

対話の促進・磨き上げ

- ◇ （再掲）経営向上ステップアップ促進事業（三重県版経営向上計画の作成支援・フォローアップ
事業承継に向けた経営の磨き上げ（フレ承継）、事業承継の実施、
承継後の経営向上（ポスト承継）等、三重県版経営向上計画の作成支援・フォローアップ

承継に向けた準備

後継者マッチング

- ③ 移住支援との連携事業 255千円
都府県の移住希望者と後継者不在企業とのマッチングを進めるため、「ええとこやんか
三重 移住相談センター」等関係機関と連携し、セミナー・相談会の開催

三重県事業引継ぎ支援センター [三重県産業支援センター]
後継者不在企業の課題解決の助言、事業承継計画の策定支援、M&A、マッチングなど
事業引継ぎに関する相談窓口の設置

金融機関等によるマッチング、ファンドによる資金提供 [民間]

専門家派遣

ビジネス型事業承継支援高度化事業 [国H29補正予算、20億円]
専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士等）チームによる集中支援

ミラサボ等を活用した専門家派遣 [国]

事業承継

融資・税制

- ② 三重県中小企業融資制度「事業承継支援資金」創設 2,342千円
事業承継に伴う株式・事業用資産の取得等の低利融資（利子補給、保証料補助）
- ◇ 中小企業経営承継円滑法（事業承継税制等）認定窓口設置
・非上場株式等の相続、贈与にかかる相続税、贈与税の納税猶予
・日本政策金融公庫の特例、信用保証の特例（別枠化）

後継者マッチング

- ③ 移住支援との連携事業 255千円
都府県の移住希望者と後継者不在企業とのマッチングを進めるため、「ええとこやんか
三重 移住相談センター」等関係機関と連携し、セミナー・相談会の開催

三重県事業引継ぎ支援センター [三重県産業支援センター]
後継者不在企業の課題解決の助言、事業承継計画の策定支援、M&A、マッチングなど
事業引継ぎに関する相談窓口の設置

金融機関等によるマッチング、ファンドによる資金提供 [民間]

専門家派遣

ビジネス型事業承継支援高度化事業 [国H29補正予算、20億円]
専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士等）チームによる集中支援

ミラサボ等を活用した専門家派遣 [国]

ポスト承継

再成長支援

- ④ MIE創業・事業承継ネクストステップ支援事業 7,460千円
創業・事業承継後の初期段階にある事業者を対象として、金融機関等との連携のもと、成長・安定化に向けた伴走型支援を実施

政策パッケージ全体のH30県当初予算額

- 1. 事業承継支援総合対策事業 14,746千円
- 2. 関連対策事業（◇印） 計 1,436,041千円
- 合計 1,450,787千円

補助金

事業承継補助金 [国H29補正予算、30億円]
事業承継をきっかけとした経営革新（ベンチャー型事業承継）や事業
転換、再編・事業統合を対象とした補助金

人材育成・活用

- ◇ （再掲）スタートアップ支援事業（のうちMIE
グローバル・スタートアップカフエ事業） 1,589千円 [県]
次世代の経営者の成長に向けた講習会、交流会等を開催
- ◇ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 29,986千円 [県]
経営課題の解決のため必要となるプロフェッショナル人材をマッチング

経営革新計画

- ◇ 経営革新計画の承認 [県]
・新事業創出など経営革新計画の承認、金融支援等

三重県経済の持続的な発展に向けて ～地域の稼ぐ力の向上～

地域の稼ぐ力を高め、三重県経済の持続的な発展を図るため、成長産業の創出・育成、中小企業・小規模企業の振興などの取組を着実に進め、企業活動の拡大を通じて、魅力的な「働く場」の創出を促進するとともに、働きたいという県民の皆さんの希望の実現に向けた取組を進めます。

1. 成長産業の創出・育成

- 航空宇宙産業の振興**
(再掲)航空宇宙産業振興事業 18,010千円
▶ 「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進、事業環境整備などに取り組めます。
- 航空宇宙産業海外連携事業 21,442千円
- 環境・エネルギー関連産業の振興**
水素等エネルギー関連技術開発事業 6,229千円
▶ 創エネ・蓄エネ・省エネをテーマに企業ネットワークの構築・充実を図るとともに、企業との共同研究等により、県内中小企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。
- 四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業 90,298千円

2. ものづくり産業の振興

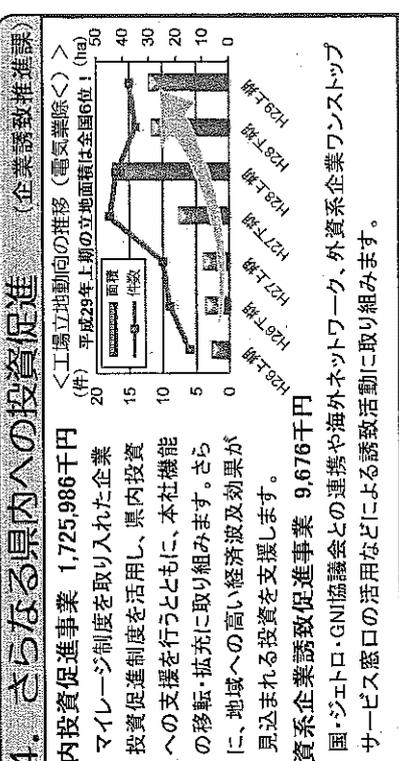
- みえ産学官連携基礎技術開発研究事業 61,887千円
▶ 県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が連携する研究会を開催し、新技術導入などに協働して取り組み、県内中小企業・小規模企業の基礎技術力の向上を図ります。
- 中小企業・小規模企業の課題解決支援事業 45,088千円
▶ 新商品開発等の企業ニーズに応じて共同研究を実施するとともに、依頼試験や機器開放、人材育成研修等の技術支援を行います。
- 高度部材に係る研究開発促進事業 113,314千円
- 国内販路開拓支援事業 2,641千円

3. サービス産業の振興

- (再掲)スタートアップ支援事業 4,124千円
(中小企業・サービス産業振興課)
- (再掲)みえ観光の産業化推進委員会負担金 83,778千円(観光魅力創造課)
- 「食」の産業振興** (中小企業・サービス産業振興課)
(一部新)「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業 23,759千円
▶ 国際県本市等への出展や商談機会の確保、「みえの食レップ」による海外バイヤーとの交渉のサポート等に取り組めます。
- 食のローカル・ブランディング推進事業 15,078千円
(再掲)食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業 2,122千円

4. さらなる県内への投資促進

- 県内投資促進事業 1,725,986千円
▶ マイレージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、県内投資への支援を行うとともに、本社機能の移転・拡充に取り組めます。さらに、地域への高い経済波及効果が見込まれる投資を支援します。
- 外資系企業誘致促進事業 9,676千円
▶ 国・ジェトロ・GNI協議会との連携や海外ネットワーク、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用などによる誘致活動に取り組めます。



5. 域外(国内外)とのネットワークの構築・活用

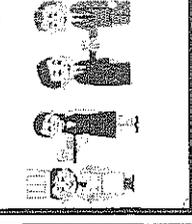
- 戦略的な営業活動** (三重県営業本部担当課)
首都圏営業拠点推進事業 148,358千円
▶ 第2ステージを迎える首都圏営業拠点「三重テラス」の魅力を高め、首都圏ネットワークの強化・連携を図ります。
- 関西圏営業基礎構築事業 5,847千円
(国際戦略課)
- 県内中小企業国際展開促進事業 5,644千円
▶ 各支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。
- 国際ウィーク等推進事業 5,523千円
- 国際ネットワーク強化推進事業 3,753千円

6. 中小企業・小規模企業の振興

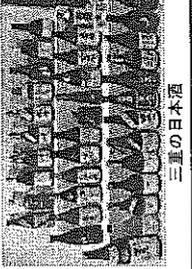
- 企業の主体的な取組支援** (中小企業・サービス産業振興課)
スタートアップ支援事業 4,124千円
▶ 県内における起業や新たな事業のスタートアップを支援します。
- (再掲)中小企業金融対策事業 382,223千円
- (再掲)経営向上ステッパーアップ促進事業 14,988千円
- 地域資源の活用支援** (三重県営業本部担当課)
(新)日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業 6,282千円
▶ 「三重の日本酒」のプロモーションを実施し、ヨーロッパへの展開のきっかけづくりを行います。
- 伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業 5,081千円

7. ICTの利活用推進

- (再掲)ICT利活用産業活性化推進事業 12,816千円
(もものづくりイノベーション課)



別添
「三重県経済の持続的な発展に向けて～労働力不足の解消～」参照



三重の日本酒

国内外から選ばれ続ける観光地づくりに向けて

三重県が、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として選ばれ続けるため、宿泊施設の働き方改革や体験型観光の充実、地域DMOなどの支援等、観光の「質」を高める取組を推進するとともに、関西圏からの宿泊促進やSNSによる情報発信、クルーズ船の寄港やゴルフツアーの確立などによる国内外からの誘客の促進、国際会議等MICE誘致などに取り組み、観光消費額の増加を図ります。

持続可能な観光地づくりの推進

特定政策課題枠
(新)関西「めっちゃ近いぜ! おもしろいぜ! 三重キャンペーン」事業 (観光魅力創造課)

予算額：8,580千円

本県の宿泊者を増加させるため、宿泊比率の高い関西圏にターゲットを絞った宿泊促進を図るキャンペーンを実施します。



インバウンド倍増戦略の展開

特定政策課題枠
(新)「#VisitMie」キャンペーン事業(海外誘客課)

予算額：11,520千円

特定政策課題枠
(一部新)観光事業推進費(外国人旅行者調査)(観光政策課)

予算額：7,465千円

伊勢志摩サミットの効果を持続させるとともに、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズの多様化や地域の特色を生かした体験型観光への需要の高まりに対応できるよう、旅行者のニーズを適切に把握するとともに、SNSを活用した投稿参加型キャンペーンの実施や外国人向け体験プログラムの流通の促進を図ります。

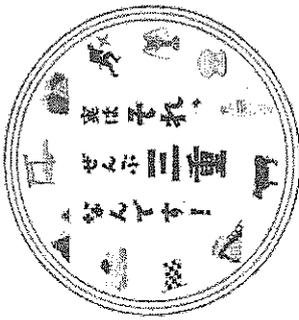
(新)日台観光サミットin三重5周年記念観光交流事業(海外誘客課)

予算額：8,039千円

日台観光サミットの本県での開催から5周年を機に、台湾観光関係者との関係を強化するとともに、台湾における本県の露出度を高め誘客につながる観光プロモーション事業を展開します。



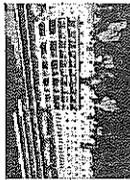
観光政策課 (059-224-2077)
 観光魅力創造課 (059-224-2802)
 海外誘客課 (059-224-2847)



みえ観光の産業化推進委員会 負担金 (観光魅力創造課)

予算額：83,778千円

「みえ食旅パスポート」を活用した観光客の周遊促進をはじめ、地域DMO等観光地づくりに行う団体への支援、交通事業者等との連携による大都市圏でのプロモーション、クルーズ船寄港時における受入体制の充実・強化などに取り組みます。



伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE誘致

海外MICE誘致促進事業 (海外誘客課)

予算額：21,373千円

県内主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、セールス活動による県外関係者主催会議の誘致に取り組みます。



特定政策課題枠
(新)宿泊業生産性向上プログラム支援事業 (観光魅力創造課)

予算額：7,020千円

宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、そのモデル事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。



特定政策課題枠

(新)ゴルフツアーリズムの確立による新規需要開拓事業 (海外誘客課)

予算額：20,680千円

日本初開催となる「IAGTO 第一回日本ゴルフツアーリズムコンベンション(三重県開催)」(平成30年10月1日~3日)の好機を生かし、富裕層やスポーツに関心の高い欧米からの観光客誘致を図るため、ゴルフをテーマにした誘客プロモーションを展開します。



平成30年度ポストサミットの概要

サミットの開催を一過性にせず、サミット開催による知名度等の向上や会議自体の成果、地域の総合力の向上といったサミットの「レガシー」を三重の未来に生かすため、具体的な取組を展開していきます。

具体的な取組(主な事業)

①人と事業を呼びこむ

- 【MICE誘致】 ◇海外MICE誘致促進事業
- 【インバウンド】 ◇自然公園ナショナルパーク化促進事業
「#VisitMie」キャンペーン事業
- ◇海外誘客推進プロジェクト事業

【新たな国内交流人口の拡大】

三重まるごと自然体験促進事業
関西「めっちゃ近いぜ! おもしろいぜ! 三重キャンペーン」事業
農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業

「広がれGAPの輪」推進支援事業

- ◇日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業
- ◇地域の魅力発信・販路拡大支援事業
- ◇外資系企業誘致促進事業

【移住・定住の促進】

ええとこやんか三重移住促進事業
選ばれる南部地域を目標して推進事業
注)【インフラ整備】は平成30年度事業以降と見込み対象外としました。

②成果を発展させる

- 【安全・安心】 DONEIを活用した津波予測・伝達システム等展開事業(一部)
- ◇テロ対策(テロ対策パートナーシップ)
- ◇未来につなぐ平和発信事業
- ◇国際ウィーク等推進事業(一部)

【サミットの聖地】

- ◇認知症ケア医療介護連携事業(一部)
- ◇みえの輝くロールモデル創出事業
- ◇農福連携全国都道府県ネットワーク形成・強化事業

【保健】

- 【女性等の活躍】

③次世代に継承する

- 【次世代育成】 ◇大学生版サミット開催事業
- ◇世界へはばたく高校生育成支援事業

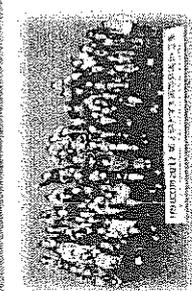
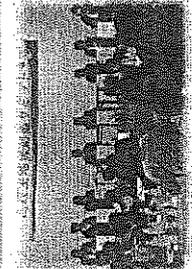
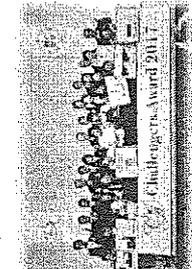
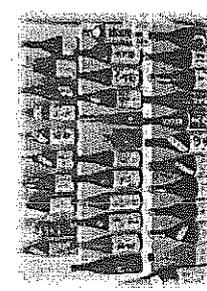
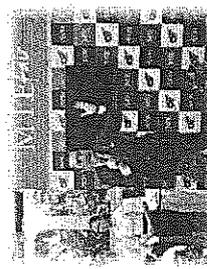
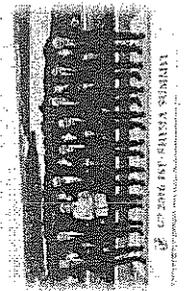
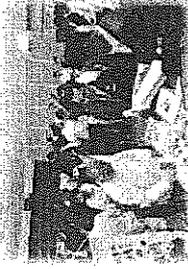
サミットのレガシー

- ・地域の総合力の向上
- ・会議自体の成果
- ・知名度等の向上

持続的に発展する三重の未来へ

【戦略的プロモーション】広聴広報アクションプラン推進事業(一部)

④戦略的・効果的な情報発信



注)事業名に◇印を付したものは伊勢志摩サミット基金が充当される事業です。

平成30年度伊勢志摩サミット基金充当事業(充当額計44,274千円)

(国際戦略課 059-224-2844)

細事業名	事業概要	充当額	担当部局
海外MICE誘致促進事業費【一部】	伊勢志摩サミットの開催により飛躍的に高まった知名度を生かし、MICE開催地としての地位を確立すべく、県内主催者が開催しやすい環境づくりによる開催促進と、セールス活動による県外関係者主催会議の誘致に引き続き取り組みます。	11,092	雇用経済部 観光局
海外誘密推進プロジェクト事業費【一部】	ジュニア・サミット開催の実績を最大限に活用しながら、県内地域や学校と連携し、商談会でのPRなどを通じて、台湾からの教育旅行の誘致に取り組みます。	1,830	雇用経済部 観光局
熊野古道活用促進事業費【一部】	伊勢志摩サミット開催を契機として外国人旅行者の誘客を図るため、世界遺産熊野古道を核とした地域資源の魅力について、外国人目線での情報発信等に取り組みます。	3,165	地域連携部 南部地域活性化局
自然公園ナショナルパーク化促進事業費【一部】	ナショナルパーク化をめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験していただくため、国立公園内のビューポイントの整備や地域資源の保全・活用に取り組みます。	2,640	農林水産部
大学生版サミット開催事業費	伊勢志摩サミットの開催成果を次世代につないでいくため、県内外の学生・留学生が討議や地元の方との交流を通して地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える「UNICOM2018 第3回大学生国際会議in三重」(仮称)を開催します。	5,195	戦略企画部
世界へはばたく高校生育成支援事業費【一部】	高校生がグローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝え、多様な人々と協働する力を育むため、県内外の高校生等が持続可能な社会づくりに向けてディスカッション等を行うみえ未来人育成塾を実施します。	487	教育委員会事務局
未来を拓く職業人育成事業費【一部】	高校生に地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成するため、県内外の高校生が集い交流する高校生地域創造サミットを開催します。	2,614	教育委員会事務局
未来につながる平和発信事業費	伊勢志摩サミットの成果を生かし、被爆地広島との交流などを通じて、被爆・戦争関係資料を展示するとともに県内の若い世代を中心とした参加者が被爆・戦争体験者と意見交換できるような機会を設けます。	1,253	戦略企画部
国際ウィーク等推進事業費【一部】	伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」による情報発信や「みえ国際ウィーク」などのポストサミット事業に取り組みます。	4,766	雇用経済部
食のローカル・ブランディング推進事業費【一部】	地域の特長を活かした地域商社機能の自立化、県産品の活用による飲食・宿泊業における付加価値向上に取り組みむとともに、本県の食に関するストーリーにまとめ、発信することで、「みえの食」のブランド力を向上させ、付加価値の高い市場の獲得等につなげます。	2,973	雇用経済部
「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業費【一部】	県産品の輸出促進を目的とする「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」を中心に、バイヤーを招いた商談会の開催や、事業者同士が連携した商談会の開催など輸出に取り組み事業者を支援します。	486	雇用経済部
食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業費【一部】	食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、産学官によるコンソーシアムを設置し、食関連産業の求める人材像を明確化するとともに、人材育成に向けた体系づくりを進めます。	991	雇用経済部
日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業費	「三重の日本酒」について、ヨーロッパ向けの輸出及びブランド価値の向上を図るため、パリにおいてヨーロッパの主要都市の富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフやバイヤー、一般消費者などにプロモーションを実施し、輸出実績の少ないヨーロッパへの展開のきっかけづくりを行います。	6,282	雇用経済部
農福連携全国都道府県ネットワーク形成・強化事業費【一部】	「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の優良・先進事例の調査をふまえ、農福連携の効果の検証や発信などに取り組み、農福連携のさらなるステップアップにつなげます。	500	農林水産部

3 主要事項

(1) 「みえ産業振興戦略」について

1 概要

本県の産業を強じんて多様な構造にしていくため、平成28年3月に改訂した地域の成長戦略としての「みえ産業振興戦略」に基づき、「高み」をめざす取組と、それらを支える中小企業・小規模企業の活動、ひとづくりなど本県の産業基盤を強化する取組を「7つの戦略」に沿って進めています。

2 7つの戦略と主な取組

【戦略1】新たな県の成長を導く産業の創出・育成

「航空宇宙分野」や「食関連分野」をはじめ「環境・エネルギー分野」、「ライフイノベーション分野」など今後高い成長が期待される分野において、県内企業の有する強みが発揮されるよう支援し、地域経済の成長につなげます。

(平成29年度の主な取組)

- ・航空宇宙産業への参入を促進するため、認証取得に向けた専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助、ビジネスマッチング等を行いました。
- ・新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組みました。

【戦略2】ものづくり戦略

本県の強みであるものづくり産業の維持・強化を図るため、企業の研究開発や技術力の向上等を支援するとともに、ものづくり産業について、人材の育成や技術力の向上、操業環境の向上など企業の課題認識をふまえた取組を展開していきます。

(平成29年度の主な取組)

- ・県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を設立し、企業の新技術導入の取組による県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上や、産学官プロジェクト創出に取り組みました。
- ・県内ものづくり中小企業・小規模企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を開催しました。

【戦略3】サービス戦略

サービス産業の成長率が製造業と比較して相対的に低くなっていることから、裾野が広く波及効果の高い観光関連産業や「食」関連産業等をターゲットに産業振興策を展開し、サービス産業の成長を促します。

(平成29年度の主な取組)

- ・国内外の食関連市場の獲得を進めるため、県内事業者の商品企画力向上や海外への販路拡大に対する支援、ローカル・ブランディングの推進、食に関する多様な事業者の連携等を支援しました。また、「お伊勢さん菓子博2017」について、関係機関と調整を図り、菓子博実行委員会の取組を支援しました。
- ・三重県の産業競争力の強化や少子高齢化、人口減少等に伴う社会的課題の解決にICTを活用していくために策定した「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学官連携による「三重県IoT推進ラボ」の活動を中心に、県内中小企業・小規模企業のICT活用を促進する取組を進めました。

【戦略4】さらなる県内への投資促進

国内外からの企業誘致や県内企業の再投資促進に取り組み、地域の雇用やイノベーションの創出を促進し、地域経済の活性化につなげます。

(平成 29 年度の主な取組)

- ・航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しました。
- ・外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行いました。

【戦略5】中小企業・小規模企業振興

県内企業数の 99.8%、従業者総数の 88.7%を占め、地域の雇用や経済、社会を支えている中小企業・小規模企業の振興を図るため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、きめ細かな支援を実施します。

(平成 29 年度の主な取組)

- ・中小企業・小規模企業の円滑な事業承継に向け、(公財)三重県産業支援センターが事務局となり、商工団体、金融機関、士業団体及び県等で構成する「三重県事業承継ネットワーク」を組成するとともに、事業承継診断等の取組を進めるため、「三重県事業承継支援方針」を策定しました。
- ・商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行うとともに、認定後のフォローアップを行いました。

【戦略6】ひとづくり(人材の育成・確保)

企業訪問、企業アンケート調査の実施により得られた現場の声として、人材育成に加え、人材の確保が企業の大きな課題の一つとして挙がってきています。このため、産業動向をふまえた人材育成・確保の取組を進めるとともに、潜在的な求職者の掘り起こし等を行い県内産業の担い手の確保を図ります。

(平成 29 年度の主な取組)

- ・就職支援協定締結大学等と連携し、U・Iターン就職の促進に取り組むとともに、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました。また、県内企業の情報発信や、三重労働局等と連携した「おしごと広場みえ」での若者への就業支援に取り組みました。
- ・戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、自動車関連産業と航空宇宙産業における人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援を一体的に進めました。また、地域活性化雇用創造プロジェクトにより、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組みました。
- ・働き方改革を進めるため、県内企業のコンサルティングを行うとともに、働き方改革アドバイザーを設置し、働き方改革に関する相談や派遣を行いました。

【戦略7】域外（国内外）とのネットワークの構築・活用

人口減少社会の中、地域の成長を促すために、新たな市場獲得につながる域外とのネットワークの構築・活用を進めます。

（平成29年度の主な取組）

- ・首都圏・関西圏・海外の大型商業施設・ホテルにおいて、包括協定を締結した企業等と連携し、食・観光・物産などの三重の情報を総合的に発信する三重県フェアを開催しました。また、首都圏及び関西圏において、市町やその他関係団体と連携し、三重の魅力を発信するイベントを開催したほか、三重テラスのショップ・レストラン機能の活用、物産展及び商談会の開催などにより三重県産品の販路拡大に取り組みました。
- ・県内企業の国際展開における支援体制の強化や、重点的に取り組むべき国・地域および分野の見直し等について「みえ国際展開に関する基本方針」を改訂しました。また、県内産業支援機関、金融機関、損害保険会社等と連携・協力して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内企業の新たな海外ビジネス展開等を支援しました。

3 今後の取組方向

「みえ産業振興戦略」に基づく取組を引き続き進めるとともに、国内外の社会経済情勢の急激な変化をふまえ、秋頃を目途に「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、三重県がめざすこれからの産業政策の方向性、その政策を推進するうえで大切にすべき視点を示し、本県の産業振興に取り組んでいきます。

現在、「みえ産業振興戦略」の改訂に向けた準備を進めており、経営者や有識者等をメンバーとする「みえ産業振興戦略アドバイザーボード」に加えて、新たに「みえ産業振興戦略改訂小委員会」を設置し、議論をスタートしました。

【参考】

○「みえ産業振興戦略」アドバイザーリーボード委員（敬称略）

座長	佐久間裕之	株式会社スエヒロEPM 代表取締役会長
委員	新井 純	大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役 協和発酵キリン株式会社 監査役
	生駒 芳子	ファッションジャーナリスト
	上田 豪	株式会社百五銀行 代表取締役 取締役会長
	小柴 満信	JSR株式会社 代表取締役社長
	後藤 健市	株式会社プロットアジアアンドパシフィック 代表取締役社長
	澤田 秀雄	株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締役会長
	田中 久男	ジャパンマテリアル株式会社 代表取締役社長
	ダマシエク 由美子	Senior Advisor to CEO Cabot Microelectronics Corporation
	寺島 実郎	一般財団法人日本総合研究所 会長
	徳増 秀博	一般社団法人地域デザインオフィス 代表理事
	西村 訓弘	三重大学大学院地域イノベーション学研究科 教授・副学長
	松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科 教授
	三田 敏雄	中部電力株式会社 相談役
	宮崎 由至	株式会社宮崎本店 代表取締役会長
	和田 正武	元 公益財団法人三重県産業支援センター 高度部材イノベーションセンター センター長

○ みえ産業振興戦略改訂小委員会委員（敬称略）

座長	西村 訓弘	三重大学大学院地域イノベーション学研究科 教授・副学長
委員	岩名 礼介	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部社会政策部 部長・上席主任研究員
	遠藤修一郎	三重県商工会連合会 事務局長
	後藤 健市	株式会社プロットアジアアンドパシフィック 代表取締役社長
	田山 雅敏	中外医薬生産株式会社 代表取締役社長
	堀 誠	株式会社デンソー大安製作所 所長
	松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科 教授

第1章 「みえ産業振興戦略」改訂の背景

- 1 現場の声からの考察
 - (1) 企業訪問から聞き取った現場の声
 - (2) 企業アンケート調査の結果
- 2 「みえ産業振興戦略」の進捗
 - (1) 6つの戦略の取組状況と課題
 - (2) 「みえ産業振興戦略」6つの目標値と社会情勢の変化

第2章 今後取り組むべき課題

- 1 13の取り組むべき課題
 - (1) 経済変動の大幅な振れと低付加価値構造をもたらす脆弱な産業構造
 - (2) 今後成長が期待される産業の育成
(新たなターゲットとなる航空宇宙産業、「食」関連産業)
 - (3) サービス産業の成長率が相対的に低い
(ICT・ビッグデータ等による産業構造の変化)
 - (4) 石油精製・石油化学産業の構造変化への対応
 - (5) 高度部材の強みを経済活動の成果として引き出せていない
 - (6) 新興国等の成長する海外市場への展開の遅れ
(インバウンド増加の取り込み)
 - (7) 産学官連携など外部との連携比率が低い
 - (8) 企業戦略を踏まえた誘致政策
 - (9) 社会課題解決に関わる取組の遅れ
 - (10) 高度な専門人材の不足 (労働力を確保することが困難)
 - (11) 新商品・サービスを開発するための経営資源や情報の不足
 - (12) ビジネスにおける国内外での認知度の低さ
 - (13) 行政の課題 (インフラ・物流に係る二一スの高まり)

第3章 新たな戦略体系

- 1 今後の産業政策を展開する視点
- 2 新たな戦略体系の構築
 - (1) 6つの戦略の改訂
 - (2) 伊勢志摩サミットを契機として
- 3 戦略でめざす姿 (目標値等)
 - ① ものづくり産業の付加価値を維持・強化 (2.9兆円→3.3兆円)
 - ② ものづくり中小企業の付加価値率を向上 (32.7%→34.8%)
 - ③ サービス産業 (広義) の付加価値構成を向上 (57.8%→59.8%)
 - ④ 労働力人口に占める就業者割合を向上 (97.8%→98.0%)
 - ⑤ サービス産業 (広義) の就業者構成を向上 (62.8%→65.6%)
 - ⑥ 三重が魅力ある地域であると感ずる人の割合の向上 (55.5%→62.0%)

4 新たな7つの戦略

- (1) 【戦略1】新たな県の成長を導く産業の創出・育成
 - 航空宇宙産業の振興
 - 「食」の産業振興 (再掲)
 - 環境・エネルギー関連産業の振興
 - 次世代エネルギー産業の振興に向けた取組
 - 「ライフイノベーション」の更なる推進
- (2) 【戦略2】ものづくり戦略
 - 航空宇宙産業の振興 (再掲)
 - 北勢地域における新たなものづくり戦略の展開
 - 四日市コンビナートの活性化に向けた取組
 - ものづくり中小企業の高付加価値化に向けた支援の充実
 - 果工業研究所によるものづくり企業への支援
- (3) 【戦略3】サービス戦略
 - 三重県観光の持続的な発展
 - 「食」の産業振興
 - ICT・ビッグデータ等の利活用の促進
- (4) 【戦略4】さらなる県内への投資促進
 - 付加価値創出に向けた企業誘致の推進
 - 外資系企業による対内投資の促進に向けた取組の強化
 - 操業環境の向上に向けた取組
- (5) 【戦略5】中小企業・小規模企業振興
 - 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく支援策の充実と
 - 「みえ中小企業・小規模企業への更なる浸透
 - 「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」の地域の課題解決に向けた取組
 - 伝統産業・地場産業の新たな価値の提供
- (6) 【戦略6】ひとづくり (人材の育成・確保)
 - 産業界の二一スに応じた人材の育成
 - 経営人材の育成・確保
 - 次代を担う若者の就労支援
 - 多様な働き方の推進
- (7) 【戦略7】域外 (国内外) とのネットワークの構築・活用
 - 三重の戦略的な営業活動
 - 国際展開の推進 (「みえ国際展開に関する基本方針」に基づく取組)
 - 交通インフラ整備の進展をふまえた取組

5 みえ産業振興戦略のローリング

(2) 国際展開の推進について

1 現状と取組方向

(1) 本県の国際展開の現状と課題

昨今の社会情勢の変化等に鑑みると、海外市場を見据えた中小企業の国際展開は、喫緊の課題となっていますが、県内企業の国際展開の取組比率は、県外企業に比べ一般的に低くなっていることから、国際展開をめざす県内企業を積極的に支援していく必要があります。

また、訪日外国人旅行者の大幅な増加が進む中、本県ならではの魅力ある観光資源や伊勢志摩サミット開催のレガシーを生かし、より効果的な外国人旅行者の誘致に積極的に取り組む必要があります。

さらに、農林水産物・食品等の輸出額が、5年連続で過去最高を更新するなど、世界的な日本食ブームとなっています。こうした海外での認知度・注目度の高まりを世界における日本産食品に対するさらなる需要拡大の機会ととらえ、本県としても輸出促進の取組を効果的に行っていく必要があります。

(2) 本県の国際展開の方針と推進体制

本県では、「みえ国際展開に関する基本方針」（別紙1）に基づき、国際展開の推進に取り組んでいます。同基本方針は平成25年9月に策定し、平成30年3月には、国際展開における支援体制の強化や、重点的に取り組むべき国・地域および分野の見直し等について改訂を行いました。今後も本県における国際展開のレベルアップを図るため、必要に応じて見直しを行うこととしています。

基本方針の推進については、「三重県外国人観光客誘致促進協議会」、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」、「みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議」、「三重県企業国際展開推進協議会」といった分野ごとの協議会がそれぞれの活動を通じ、官民一体となって取り組んでいます。また、各協議会の主要メンバーによって構成された「みえ国際展開推進連合協議会」により、戦略的に本県の国際展開を推進する体制を構築しています。

加えて、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）など、国の関係機関等とも連携して国際展開に取り組んでいます。

2 これまでの取組と今後の対応

これまで、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、海外の行政機関等との産業連携に関する覚書や観光交流協定の締結、市町間・大学間の連携協定締結など、多様なネットワークの構築・強化を進めてきました（平成29年度は、三重県の産業・食・観光等のPRや東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致等を目的に、カナダ、ベトナム及びタイに県内市町長、県内企業等で構成するミッション団を派遣）。

このようなネットワークを活用することで、県内企業の国際展開が一層推進されるよう、県内企業のニーズも踏まえながら、着実に取り組んでいきます。

また、サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、引き続きポストサミットの取組を推進していきます。

(1) 県内企業の海外展開支援

これまで構築してきた海外とのネットワークを活用し、ビジネス交流を進め、県内企業の新規参入や事業拡大に取り組んでいきます。

県内企業の国際展開の支援を行うワンストップ窓口として、県内産業支援機関、金融機関、損害保険会社等と連携・協力して設置している「三重県国際展開支援窓口」を活用していきます。

また、国・地域別の取組として、例えば台湾については台湾政府の台日産業連携推進オフィス（T J P O）等と締結した産業連携に関する覚書に基づき、タイについては工業省やタイ投資委員会（B O I）と締結した産業連携に関する覚書に基づき、セミナーや商談会の開催などの産業連携に取り組んでいきます。

(2) インバウンドの推進

アジア、欧米からの旅行者誘致のため、旅行博でのPR、メディアの取材受入等のほか、インスタグラム等のSNSを活用した情報発信や、ゴルフツーリズムにも取り組んでいきます。

国際会議等M I C E誘致については、国際会議等を開催しやすい環境づくりに引き続き取り組み、三重大学等県内関係者による開催を促進するとともに、県外へのセールス体制の強化や海外M I C E誘致促進補助金などの誘致ツールの活用により、県外で開催されている国際会議等の三重県への誘致に取り組んでいきます。

(3) 「食」の海外販路拡大

伊勢志摩サミット開催による本県の食材や食文化に対する海外からの関心の高まりを好機と捉え、ジェトロ等と連携し、引き続き日本酒や伊勢茶等の輸出促進に取り組んでいきます。

また、東アジア、東南アジアへの輸出を促進するため、国際見本市等に関する情報提供や商談機会の創出、商談後のサポートなど事業者の支援に取り組んでいきます。

(4) ポストサミットの取組

伊勢志摩サミットに向けて官民一体となったオール三重の受け入れ体制を確立するとともに、関連事業に取り組んできた「伊勢志摩サミット三重県民会議」は、平成30年3月31日をもって解散しました。

県民会議解散後も引き続き、4つの柱（「人と事業を呼び込む」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）に基づき、伊勢志摩サミット基金も活用しながら、ポストサミットの取組を推進していきます。（別紙2）

伊勢志摩サミット記念館「サミエール」は、平成29年5月26日のオープンから約11カ月で約20万5千人が来館しました。今後も、サミットや三重の観光情報を発信する場として活用を進めていきます。

また、サミットの経験を県内のグローバル人材の育成や活躍につなげるため、サミット開催日である5月26日、27日の前後2週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、県民、企業、団体、市町などの皆さんが主役となった国際交流・国際理解などの取組を進めていきます。（※）

来年（2019年）には大阪でG20サミットが開催され、各地で関係閣僚会合等も予定されています。本県では、この機会を生かして関係性を有する国々の首脳等に来県を呼びかけるとともに、県のPRにつながるよう効果的な情報発信に努めていきます。

※「みえ国際ウィーク 2018」 平成30年5月19日（土）から6月3日（日）まで

第1章 世界経済の状況と三重県における国際展開の現状

1. 拡大する世界経済

- ・国内需要の減退 ⇒ G7からG20、アジアなど新興国市場の拡大
- ・英国のEU離脱や米国トランプ政権の誕生等の一方で、国家間・地域間の連携の加速 ⇒ TPP協定、日欧EPA等

2. 三重県の国際展開の現状と課題

- ・拡大する世界経済や国内の取引構造の変化を見据え、取組が遅れる県内企業の国際展開を推進する必要。
- ・本格的な少子高齢化や人口減少を迎え、海外からの誘客は地方創生の観点からも重要。
- ・サミットの開催による知名度等向上と東京オリンピック・パラリンピック等の今後の好機を生かした取組が必要。

世界経済の状況と三重県の国際展開の現状と課題をふまえた国際展開の推進

第2章 国際展開に係る三重県のポテンシャル

1. 三重県の持つ多様な海外ネットワーク

○県のネットワーク

- (台湾) 台日産業連携推進オフィス、高雄市、台中市
- (中国) 河南省 (香港) 香港貿易発展局
- (タイ) 投資委員会、工業省
- (アメリカ) ワシントン州、テキサス州サンアントニオ市
- (インド) カルナータカ州 (フランス) ヴァルトワース県
- (ブラジル) サンパウロ州 等

○市町のネットワーク

- (中国) 天津市、江蘇省鎮江市、無錫市濱湖区
- (ベトナム) 外国投資省、ハイフオン市
- (アメリカ) ロングビーチ市、サンタバーバラ市、キャマス市
- (カナダ) プリンズルパート市 (フランス) ルマン市
- (ブラジル) サンパウロ州バスタス市・オサスコ市 等

2. ファシリテーターとして活用可能な組織

- ・三重大学地域戦略センター(RASC)
- ・(公財)国際環境技術移転センター(ICETT)
- ・(公財)三重県産業支援センター(MIESC)
- ・高度部材イノベーションセンター(AMIC)
- ・(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)三重貿易情報センター
- ・三重県国際展開支援窓口

3. 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作ものづくりの能力

- ・自動車関連、電子デバイス、石油化学分野企業が集積
- ・外資系企業が立地
- ・四日市公害を契機に官民でまちづくりに取り組んだ実績
- ・試作グループ等による高付加価値のものづくり

4. 世界に知られる観光資源

- ・伊勢神宮、忍者、真珠、海女など世界的に魅力ある資源
- ・世界遺産熊野古道伊勢路、ユネスコ無形文化遺産「山・鈴・屋台行事」等

5. 三重の食文化と食材

- ・松阪牛・伊勢えび・南紀みかん等三重ブランド認定品、マグロ・マイブリ等養殖魚、伊勢うどん等郷土料理

三重県のポテンシャルを最大限に生かした国際展開の推進

第3章 国際展開に対する今後の取組の方向性

1. 基本的な考え方

- 国際的に開かれた三重県文化の形成 ○三重モデル(台湾との連携モデル)
- 相手国・地域のメリットにもなる「Win-Win」の関係構築の横展開
- サミット開催による知名度等向上、東京オリンピック等の好機を生かした継続的・長期的取組、グローバル人材の育成、対日直接投資(外資系企業誘致)の促進

2. 重点的に取り組むべき国・地域と、国・地域ごとの重点分野

(1)アジア経済圏(ASEANを除く)

- 華人経済圏への県産品販路拡大、誘客など
- 台湾
 - ・中南部へのネットワーク拡大、誘客、大中華圏への共同販路開拓、県産品の販路拡大(県産ブランド牛)
- 中国
 - ・三重県国際展開支援窓口を通じた現地規制対応、ICETTと連携した環境技術の展開、県産品の販路拡大、誘客
- 香港
 - ・県産品の販路拡大、誘客
- 韓国
 - ・ビジネス交流の検討
- インド
 - ・カルナータカ州との産業連携の推進

(2)ASEAN

- 発展する域内市場での産業連携、誘客、県産品販路拡大など
- タイ
 - ・投資委員会及び工業省との産業連携、ICETTと連携した環境技術の展開
- タイ
 - ・誘客、県産品の販路拡大
- ベトナム
 - ・人材育成、ICETTと連携した環境技術の展開、誘客、県産品の販路拡大

(3)北米・ヨーロッパ

- 航空宇宙等成長産業での連携、知的交流、企業誘致、県産品販路拡大、誘客など
- 米国
 - ・航空宇宙分野等での連携、グローバルな産業人材等育成、対日投資促進
- カナダ
 - ・事前キャンプ地誘致
 - ・航空宇宙分野での連携
- ヨーロッパ
 - ・知的交流の推進、航空宇宙分野等での連携
 - ・県産品の販路拡大
 - ・医療人材育成
 - ・誘客、事前キャンプ地誘致

(4)友好提携都市等

- ブラジル
 - ・友好関係を生かした経済交流の検討

3. 国際展開のためのプラットフォーム

(1)国際展開の推進体制と支援体制

- 推進体制
 - ・みえ国際展開推進連合協議会
 - ・三重県外国人観光客誘致促進協議会
 - ・三重県農林水産物・食品輸出促進協議会
 - ・みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議
 - ・三重県企業国際展開推進協議会
- 支援体制
 - ・三重県国際展開支援窓口の設置

(2)国際展開ネットワークの構築及び深化

- ・既存のネットワークの強化と市町の海外ネットワークの活用
- ・産業連携の各MOU等を活用した大学間、企業間の交流促進

(3)人材育成・啓発

- ・グローバル人材の育成・確保
- (留学生マッチング、商社退職人材や高度外国人材、外国人技能実習生の活用等)
- ・国際展開に関する成功例の県内中小企業への紹介
- ・次世代育成

4. 国際展開における取組方針

(1)三重県企業の国際展開(直接投資、輸出)に対する支援

- ・三重県国際展開支援窓口の設置と、同窓口を通じた支援
- ・ICETTを活用した環境技術の展開
- ・県産農林水産物・食品の輸出促進

(3)海外からの誘客促進

- ・産業、物産との連携による三重県の魅力発信
- ・欧米や富裕層の誘致、ゴルフツーリズムの推進
- ・個人客(FIT)化に対応したSNSによる情報発信、広域連携での誘客
- ・MICE誘致、日本版DMOとの連携、クルーズ客の誘客
- ・観光コンテンツの磨き上げ(体験、エコツーリズムの推進、ガイド育成等)

(2)外資系企業の誘致に対する支援

- ・外資系企業の生産拠点・研究開発拠点の誘致
- ・高級ホテル等外資サービス業の誘致
- ・ワンストップサービス窓口の設置

(4)様々な分野の取組

- ・ライフイノベーション分野における海外連携の推進
- ・医療分野における連携(高度人材の確保・育成等)
- ・国際展開を通じた食関連産業のステージアップ(高付加価値化)
- ・スポーツを通じた海外との交流の促進

平成30年度ポストサミットの概要

サミットの開催を一過性にせず、サミット開催による知名度等の向上や会議自体の成果、地域の総合力の向上といったサミットの「レガシー」を三重の未来に生かすため、具体的な取組を展開していきます。

①人と事業を呼びこむ

- 【MICE誘致】 ◇海外MICE誘致促進事業
- 【インバウンド】 ◇自然公園ナショナルパーク活性化促進事業
「#VisitMie」キャンペーン事業
- ◇海外誘客推進プロジェクト事業

【新たな国内交流人口の拡大】 三重まるごと自然体験促進事業

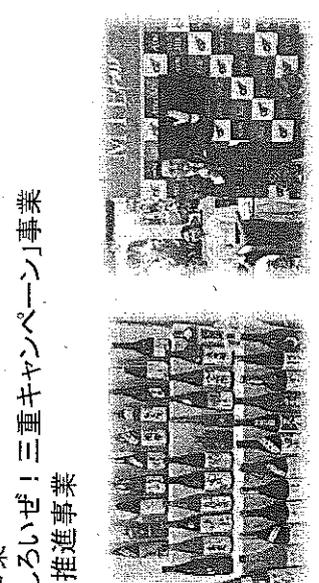
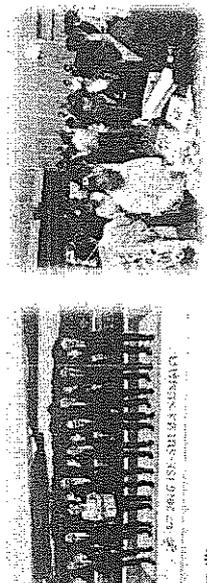
関西「めっちゃ近いぜ！おもしろいぜ！三重キャンペーン」事業

【食の産業振興】 農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業

- 「広がれGAPの輪」推進支援事業
- ◇日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業
- 地域の魅力発信・販路拡大支援事業
- 外資系企業誘致促進事業

【国際戦略】

【移住・定住の促進】 ええとこやんか三重移住促進事業
選ばれる南部地域を目標して推進事業
注)【インフラ整備】は平成30年度事業以降とりよめ対象外としました。



②成果を発展させる

【安全・安心】 DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業(一部)

テロ等対策(テロ対策パートナーシップ)

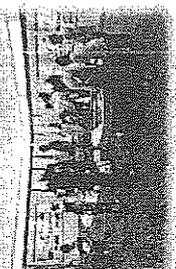
【サミットの聖地】 ◇未来につながる平和発信事業

◇国際ウィーク等推進事業(一部)

【保健】 認知症ケア医療連携事業(一部)

【女性等の活躍】 みえの輝くロールモデル創出事業

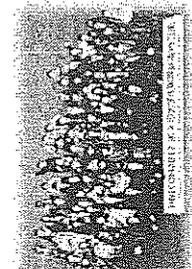
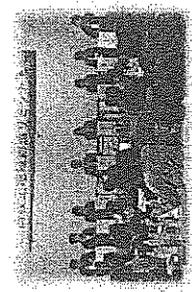
◇農福連携全国道府県ネットワーク形成・強化事業



③次世代に継承する

【次世代育成】 ◇大学生版サミット開催事業

◇世界へはばたく高校生育成支援事業



具体的な取組(主な事業)

サミットのレガシー

- ・地域の総合力の向上
- ・会議自体の成果
- ・知名度等の向上

持続的に発展する三重の未来へ

【戦略的プロモーション】 広聴広報アクションプラン推進事業(一部)

④戦略的・効果的な情報発信

注)事業名に◇印を付したものは伊勢志摩サミット基金が充当される事業です。

(3) 雇用施策の推進について

1 次代を担う若者の就労支援

(1) 現状と課題

本県の雇用情勢は、平成30年3月の有効求人倍率が1.75倍となり、高水準で推移しているところですが、中小企業を中心に、人材確保が喫緊の課題となっています。

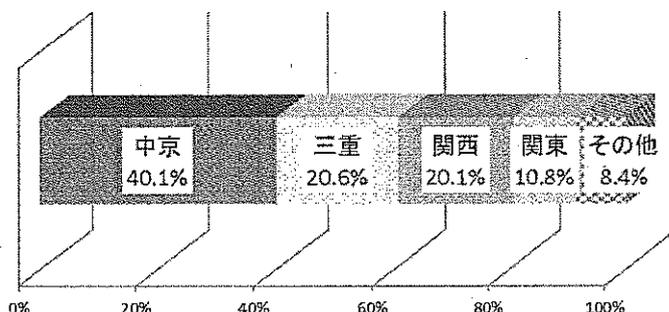
こうした中、県内の高校を卒業した大学進学者のうち、約8割が県外の大学へ進学しています。県内高等教育機関卒業生の県内就職率は49.4%（平成28年度）であり、本県と就職支援協定を締結した大学の学生のUターン就職率（平成28年度）は関西圏で20.7%、中京圏で37.0%となっています。

また、三重労働局の調査によると、新卒者（平成26年度卒）の離職率（就職後3年目までの計）は、大学生で31.8%、高校生で37.5%と依然として高止まり状態にあります。

さらに、平成29年7月に県が実施した事業所アンケートによると、66.3%の企業において「人材確保」が課題、61.4%の企業が「想定どおりに採用できていない」と回答しています。

このため、県や三重労働局等の関係者が一丸となって、若者の県内定着と県内への人材還流に取り組む必要があります。

県内高校卒業生の進学先地域（平成26年度から29年度）の割合



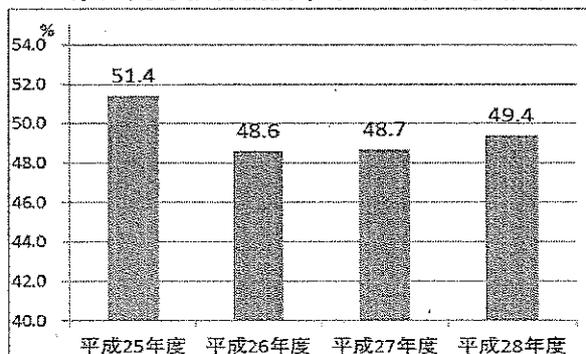
※中京圏は、愛知県、岐阜県の合計

関西圏は、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県の合計

関東圏は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県の合計

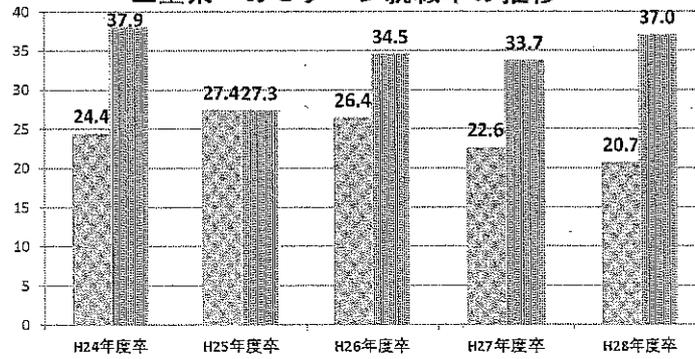
出典：文部科学省 学校基本調査

県内高等教育機関卒業生の県内就職率



三重労働局調べ

三重県へのUターン就職率の推移



■ 関西圏大学 ■ 中部圏大学

三重県と就職支援協定を締結した大学への調査結果

(2) 平成 30 年度の取組

① 若者の就労支援

三重労働局等と連携し、若者の就労支援策を総合的にワンストップで提供する「おしごと広場みえ」をアスト津 3 階（津市）に設置しています。

＜「おしごと広場みえ」主なサービス＞

- ・求職者一人ひとりの状況に応じたキャリアコンサルタントによる相談対応
- ・就職前の学生等を対象にした模擬面接、コミュニケーション能力向上セミナー等の開催による就職活動の支援
- ・仕事に対する理解を深めるための企業訪問、経営者との交流イベント
- ・「みえ新卒応援ハローワーク」による求人紹介 等

平成 30 年度は、インターンシップに参加する大学生等をターゲットとして、より早い段階から県内企業の魅力を知ってもらい、就業意識等の向上につなげるとともに、県内中小企業の人材確保に資するよう、「おしごと広場みえ」が実施する各種就職セミナーや模擬面接などへ誘引するほか、県内企業のニーズに応じた人材育成、「おしごと広場みえ」の知名度アップに向けた広報活動の実施等に取り組みます。

また、ホームページによる県内企業の魅力発信、正規雇用をめざす若者に対する講座と企業実習を組み合わせた研修の実施、就職のミスマッチを防ぐための現場バスツアー等を開催します。

若年無業者等の就労支援については、NPOや行政機関等の多様な主体で構成する「みえ若者就労支援ネットワーク」と連携しつつ、国の事業である地域若者サポートステーションでの就労相談等に加えて、就労体験や各種就職セミナー等を実施します。

② 大学生等に対する U・I ターン就職の支援

首都圏、中京圏、関西圏で就職セミナーを開催するとともに、首都圏の「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内就職に係る相談を実施するなど、県内への U・I ターン就職を促進します。

また、大学との就職支援協定の締結（現在 12 大学と締結済み）を進めるとともに、締結校の学生に県内の企業情報や就職情報を提供するなど効果的な取組を実施します。

さらに、産学官からなる「三重 U・I インターンシップ推進協議会」では、県内外の学生の県内企業へのインターンシップ参加を促進し、県内就労につなげていく取組を進めます。例えば、企業の魅力を体感でき、自身の就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信を行うとともに、地方暮らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案していきます。

③ 企業ニーズにあわせた人材の育成・確保支援

産業政策と一体となった安定的で良質な雇用創造の取組である「戦略産業雇用創造プロジェクト」や「地域活性化雇用創造プロジェクト」により、企業の人材ニーズを踏まえた求職者支援や、企業での採用を支援することで、地域産業の担い手となる人材の県内企業への就職・定着を図ります。

＜戦略産業雇用創造プロジェクト（平成 28 年 7 月～平成 30 年度末）＞

- ・平成 29 年度の雇用創出数：504 名（平成 30 年 3 月末時点集計値）

※裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と新たな産業の柱と期待される成長産業である航空宇宙産業における人材の育成・確保の取組と技術の高度化支援等

<地域活性化雇用創造プロジェクト（平成29年2月～平成30年度末）>

・平成29年度の雇用創出数：166名（平成30年3月末時点集計値）

※食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成等

また、「プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業」により、経営改善をめざす中小企業等が、そのための人材を確保して企業の成長戦略を具現化していく取組に対して支援を行います。

さらに、地域産業の担い手となる人材育成に取り組むため、高校卒業者等への職業訓練を実施するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定等により、企業や勤労者による技能向上の取組を促進します。

2 多様な働き方の推進

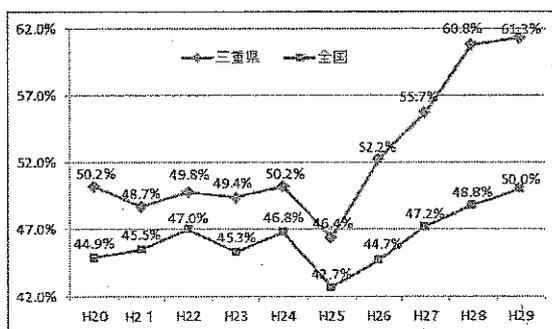
(1) 現状と課題

平成29年6月1日現在、県内民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合は61.3%、対前年比0.5ポイント増となっています。

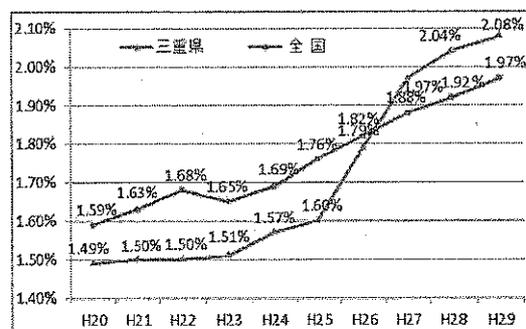
また、障がい者の実雇用率は、2.08%となり、昨年引き続き法定雇用率の2.0%を超え、平成27年から3年連続で全国平均を上回っています。

平成30年4月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられました。このため、三重労働局など関係機関との連携を一層強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の気運の醸成等に努める必要があります。

法定雇用率達成企業割合の推移（全国比較）



障がい者実雇用率の推移（全国比較）



働く場の質を向上させ、魅力ある働く場を提供し、人口減少に歯止めをかけ地方創生につなげるという考えのもと、長時間労働の是正など働き方を見直し、誰もがいきいきと働き続けることができる職場環境の整備を進めるとともに、労働生産性の向上や優秀な人材の確保など経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの推進にいち早く取り組んできました。

その結果、県内の企業において「過去最少の人数で最高の売上を達成」、「採用エントリー数が5倍に向上」、「業務効率化で残業時間が半減」などの成果が出ているほか、県内の中小企業等を対象に実施した調査においても、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合は増加傾向にあります。

若者の就職先の選択において、「働きやすさ」や「やりがい」といったワーク・ライフ・バランスの観点は、これまで以上に重要視されてきており、人材確保面でも企業の一層の取組が求められています。

少子高齢化、生産年齢人口減少という構造的な問題、生産性の伸び悩みなどの課題を解決するためにも、障がい者や女性、高齢者などを含めたすべての方が自己の能力や適性に応じてその能力を最大限発揮でき、誰もが働き続けることができる環境づくりが必要です。

(2) 平成 30 年度の取組

① 障がい者の雇用支援

引き続き、優良事例の普及・啓発、障がい者雇用アドバイザーによる企業への情報提供や求人開拓、関係機関と連携した障がい者就職面接会、企業における人材育成の支援などを行い、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着の促進を図ります。

さらに、ステップアップカフェ「Cotti 菜」の機能を活用し、職場実習の受入れ等により障がい者の就職に向けたステップアップの支援に取り組むとともに、県民総参加による障がい者雇用を進めるため、県内企業で働く障がい者と参加者が交流する「ステップアップ大学」の定期的な開催、企業等の視察受け入れを行うなど、企業及び県民の理解を促進します。

また、ステップアップカフェでの販売をきっかけに誕生した三重県の手作りブランド「M. I. E (ミー)」をはじめ、障がい者就労支援事業所等で作られた商品を展示・販売することにより制作意欲の向上を支援し、販路拡大に繋げるための商品のブラッシュアップに取り組めます。

<Cotti 菜利用状況>

- ・来店者総数 平成 26 年 12 月～平成 30 年 3 月末 累計 86,000 人
- ・平成 29 年度職場実習受入れ 10 人

このほか、障がい者の就職に必要な知識・技能の習得により円滑な就労移行を支援するため、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施するとともに、就労後の職場定着のため、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報共有を行います。

加えて、今年度は精神障がい者の就職及び職場定着を促進するため、企業における障がい者の雇用や労務管理に必要な情報を整理し、関係機関が共有できる情報シートの作成・普及を図ります。

② 女性の就労支援

高等教育機関に在籍する学生の就労意識調査結果等をふまえて、学生に対して今後のライフイベント（結婚・出産・子育て等）時における就労継続についての意識啓発を図ります。

また、子育てをしながら働きたい女性などを対象に、一人ひとりのニーズに応じ、女性のライフプランや子育てを踏まえた働き方などの就労相談を実施するとともに、再就職や正規就業を希望する女性に向けて、企業とのマッチングなどの再就職支援等の取組を進めます。

③ 働き方改革の推進

平成 30 年度からは、働き方改革の「第 2 ステージ」として、県内で進む企業の自発的な取組を地域全体に広げるため、研修会（セミナー等）の開催を支援するとともに、働き方改革の優れた取組の表彰や、企業・行政機関等が参加する交流会の開催などにより、普及啓発を進めます。

また、労働力不足が深刻な業種等に向けては、働き方改革が人材確保や生産性向上、定着支援などの課題解決に有効であることを普及啓発することで各企業における働きやすい職場環境づくりにつなげます。また、個別の企業については、それぞれの課題に応じて、働き方改革アドバイザーの派遣を行います。

(4) 三重県営業本部の展開について

1 三重県営業本部の取組

(1) 現状及び課題

知事を本部長とし、関係部局長等で構成する三重県営業本部では、首都圏及び関西圏を最重要エリアとし、「食」や「観光」、「歴史」、「文化」、「産業」など、三重の魅力の情報発信と県内への誘客、県産品の販路拡大等に向けた営業活動に取り組んでいます。

平成 29 年度は、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「『食』の産業振興推進」、「国際展開の推進」の 3 つのポイントに注力して営業活動を推進しました。取組としては、活動方針の策定・事業管理を三重県営業本部会議で行い、下部組織である営業本部推進チーム会議において庁内の連携及び情報共有を図りました。

また、三重県フェアや商談会などを内容とした三重プロモーションの実施や、三重テラス、関西事務所を活用した営業活動の実施等により、観光誘客、販路拡大、三重の魅力・認知度向上に努めました。

今後も、部局横断的な情報発信と営業活動を推進していくとともに、伊勢志摩サミットのレガシーの活用や市町、事業者、関係団体と協力し合える関係を構築し、官民あげて最大の効果が発揮できる取組を行っていく必要があります。

(2) 平成 30 年度の取組方針と今後の予定

平成 30 年度は、共通テーマを『東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年のチャンスを逸することなく、三重県のこれまでの取組を最大限に生かし、関係機関と連携することで、成果の底上げを目指す』とし、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「『食』の産業振興推進」の 3 つのポイントに注力して、営業活動を展開します。また、取組の実施にあたっては、伊勢志摩サミットで高まった知名度を生かすとともに、インターハイなど大規模イベントの開催や松浦武四郎の生誕 200 年、萬古焼陶祖・沼波弄山（ぬなみろうざん）の生誕 300 年などの機会を活用し、三重の認知度のさらなる向上につながるよう情報発信を強化します。庁内はもちろんのこと、市町や団体、企業等との連携を深め、「オール三重」体制を一層強固なものとして、戦略的な営業活動に取り組んでいきます。（三重県営業本部重点取組事項、推進体制は別紙のとおり。）

また、包括協定を締結した企業等と連携しながら催事や商談会等を開催することにより、県内事業者と首都圏のバイヤーなどとのマッチング機会を確保し、首都圏及び関西圏において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、催事などの機会をとらえて本県の観光情報を発信し、観光誘客・インバウンド誘致につなげていきます。

2 三重県営業本部担当課の取組

(1) 伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源を活用した産業の振興

① 現状及び課題

伝統産業・地場産業等は、ライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化により、需要の低迷や従事者の高齢化等の課題に直面しています。

その一方で、伊勢志摩サミットでは、三重の伝統産業・地場産業をはじめとする地域資源を活用した工芸品等が各所で活用され、また平成30年度は、7月に開催される全国高校総体（インターハイ）において、全国から参加する高校生選手らに県内の高校生が制作した「伊賀くみひも」のミサンガが記念品として贈られるほか、萬古焼の陶祖沼波弄山生誕300年という節目の年であるなど、三重の伝統工芸品や地場産品が注目される機会が増えています。

このような状況を踏まえ、「消費者のニーズを踏まえた付加価値の高い商品開発・販路開拓」、「後継者育成等の人材育成」、「県内外への情報発信」等の取組を支援することが必要です。

② 平成30年度の取組方針と今後の予定

伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源を活用した商品開発や販路開拓、情報発信等、事業者の積極的な取組を支援することにより、新たな価値の創出に向けた環境づくりに取り組み、地域資源を活用した産業振興を推進していきます。

また、庁内及び関係団体等と連携し、三重の伝統工芸品や地場産品のさらなる認知度向上や、販路拡大に向けて情報発信を行います。

ア) 商品開発・販路開拓

デザイナー等との連携により、大都市圏を視野に入れた付加価値の高い商品づくりを支援するほか、地域資源を活用した事業者の商品開発や販路開拓等の事業活動を支援します。



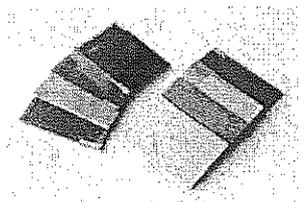
尾鷲わっぱ 花見弁当箱

イ) 人材の育成

伝統工芸品・地場産品等の作り手である職人（経営者）を対象に、研修会や成果発表を通して商品開発のスキル習得及び販売力の向上を支援します。また、後継者育成に向けて、技術伝承・向上をめざす取組や、販路開拓の取組に対して支援します。

ウ) 三重グッドデザイン(工芸品等)の選定

デザイン性や機能性に優れた工芸品等を選定し、県内外で情報発信することで認知度向上を図るとともに、優れた商品開発に取り組む気運を高めます。



伊賀焼 板皿

(2) 日本酒プロモーション

① 現状及び課題

「三重の日本酒」については、伊勢志摩サミット開催を契機に知名度が向上したことにより、平成28年度及び29年度の国内出荷額は、サミット開催前の平成27年度を上回っています。また、サミットをきっかけとして、「三重の日本酒」の魅力が再認識されたことは、三重の酒蔵のモチベーションを高めるといった効果も生み出しています。

こうしたサミットのレガシーを一過性のものに終わらせず、より一層の認知度向上につなげていくため、「三重の日本酒」に焦点をあて、海外にその魅力を継続的にプロモーションすることで、ブランド価値を高め、販路拡大により一層取り組んでいく必要があります。

② 平成30年度の取組方針と今後の予定

ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、情報発信力の高いフランス・パリにおいて、日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などに「三重の日本酒」のプロモーションを実施します。

また、サミット開催をきっかけとして、国際的に評価の高いワインコンクールであるブリュッセル国際コンクールが日本酒コンテスト「SAKE selection」を創設することとなり、その第1回コンテストが三重県内にて開催されます。

こういったプロモーション活動やコンクール等の場を活用しながら、「三重の日本酒」の海外に向けた販路拡大およびブランド価値向上のきっかけづくりに取り組んでいきます。

ア) SALON DU SAKE2018 への出展

ヨーロッパ最大の日本酒を中心とした日本飲料交流イベントへの出展及び記者発表会、試飲ワークショップ、講演会でのPR。

・日程：平成30年10月6～8日

・会場：New Cap Event Center（エッフェル塔近く、パリ日本文化会館隣接）

イ) フランス料理レストランでの日本酒提供

三重県出身のシェフ（松阪市出身）とソムリエ（玉城町出身）が手掛けるパリ市内のフレンチレストラン「ピルグリム」にて、SALON DU SAKE2018 出展酒蔵の日本酒を2ヶ月間提供。

ウ) 日本酒の継続プロモーション

SALON DU SAKE2018 出展後の2ヶ月間、シェフ、バイヤー、ソムリエに継続的にプロモーションを実施。

【スケジュール】

平成30年5月中旬～下旬	：	出展酒蔵公募
〃 5月下旬	：	出展酒蔵説明会
〃 6月上旬～下旬	：	日本酒輸出手続き
〃 7月上旬	：	日本酒輸出
〃 7月中旬	：	現地事前視察及び調整
〃 8月上旬～下旬	：	PRツール（フランス語）作成
〃 10月6～8日	：	SALON DU SAKE2018 出展
〃 10～11月頃	：	フランス料理レストランでの日本酒提供 日本酒の継続プロモーション

エ) ブリュッセル国際コンクール日本酒コンテスト「SAKE selection」

- ・日程：平成30年10月11～13日
- ・会場：タラサ志摩ホテル&リゾート（三重県鳥羽市）

(3) 首都圏営業拠点「三重テラス」について

① 現状及び課題

首都圏営業拠点「三重テラス」では、「お伊勢さん菓子博2017」の開催や伊勢志摩サミット1周年記念など、三重のビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、高田本山専修寺御影堂・如来堂の国宝指定など、三重の旬のトピックスや、日本橋地域の行事との連動など、テーマ性を持った催事を実施しました。この結果、平成30年3月末現在での累計の来館者数は2,927,941人となりました。

平成29年度において、「三重テラス」の成果を評価する4つの指標は、すべて目標値を達成しました。

(平成29年度 成果指標)

指標	実績	目標値
①来館者数	668,847人	600,000人
②商品開発や販路拡大につながった件数(累計)	375件	170件
③三重テラスサポート会員数(累計)	13,978人	12,185人
④メディア掲載件数	78件(※)	30件

(※)内訳：テレビ17件、ラジオ6件、新聞18件、雑誌37件

〈ショップ〉

常時約1,300商品を販売するとともに、県内事業者への支援として、商品のブラッシュアップやテストマーケティングなどに取り組みました。また、お伊勢さん菓子博2017、伊勢志摩サミット1周年、三重テラスオープン4周年など、季節や歳時にきめ細かく対応した売り場を構成することで三重をPRしました。

〈レストラン〉

伊勢えび、あわび、はまぐり、あのりふぐといった食材を用い、旬や郷土色を生かしたメニューをイタリアンスタイルで提供したほか、三重の地酒新酒フェアの開催、三重テラスオープン4周年を記念して伊勢志摩サミット提供酒飲み比べセットなど三重の地酒メニューを展開しました。

〈イベントスペース〉

三重の魅力の情報発信の場として、お伊勢さん菓子博2017や伊勢志摩サミット1周年に関連したイベントを三重テラス企画として開催したほか、県、市町、商工団体等が主催するセミナー、展示、特産品の紹介など多彩なイベントを開催しました。また、富山県や福島県など、日本橋の他県アンテナショップと連携したイベントを行いました。(開催件数：183件、稼働率87.0%)

〈ネットワークづくり〉

三重県及び三重テラスの情報発信等にご協力いただくネットワークを拡大するため、「三重の応援団」(4,905人)、「三重の応援企業」(98社)、「三重の応援店舗」(167店)等の加入の促進に取り組みました(数値はオープンからの累計)。

今後は、魅力ある店舗づくりに努めるとともに、お客様を飽きさせない工夫を継続して行うことにより三重テラスへの集客の強化とリピーターの獲得に努め、三重の魅力を存分に発信していくことが重要です。

② 平成30年度の取組方針と今後の予定

三重テラス運営 第2ステージ(平成30(2018)年度から2022年度まで)では、第1ステージ(平成25年度から平成29年度まで)で積み重ねてきた実績に加え、質的な面においてもステップアップを図ります。そこで、4つのめざすべき方向性を定め、新たな成果指標も設けました。平成30年度の取組方針は以下のとおりです。

1) 三重テラスのブラッシュアップ

指標①：三重の魅力体験者数(新規)

平成30年度の目標値：17.1万人

【平成30年度の取組方針】

- お客様にとって居心地が良く、常に上質感と三重の旬の魅力を感じていただけるような魅力的な店づくり
- 三重県の食材、商品の価値、作り手の思い、三重という地域をしっかりとPRできる人材の育成とおもてなしの向上
- ショップ、レストラン、イベントスペースが連携し、三重テラスが一体となった企画やイベントの実施

2) さらなる販路拡大

指標②：商品開発・販路拡大件数(継続)

平成30年度の目標値：455件(平成25年度からの累計)

【平成30年度の取組方針】

- 首都圏での新たな販路拡大につなげるための営業活動の展開
- 三重ならではの魅力ある商品の発掘・出品・ブラッシュアップの支援
- 県内事業者へのフィードバックの強化

3) 効果的な情報発信

指標③：メディア掲載件数(継続)

平成30年度の目標値：70件

【平成30年度の取組方針】

- 三重の旬、季節や歳時などタイミングをとらえた情報発信
- ターゲットを明確にした首都圏メディアへの情報提供、協力関係の強化
- SNSの一層の活用など情報発信力の高い媒体・人を通じた情報発信

4) ネットワークの強化と協創

指標④：三重ファン連携取組数(新規)

平成30年度の目標値：240件

【平成30年度の取組方針】

- 市町・関係団体等との連携による、旬のテーマを意識したイベントの実施
- これまで構築してきたネットワークとの連携強化、三重ファンの拡大
- 日本橋地域の団体や他県アンテナショップとの相互連携による発信力強化

これらの成果指標の達成に向けた取組が効果的なものとなるよう、首都圏営業に関するアドバイザリーボードを設置し、三重テラスの成果指標や運営状況に関する評価・助言をいただくほか、運営事業者との定期的な意見交換の実施により、運営改善につなげ、三重テラスをさらに魅力的な営業拠点にしていきます。

(4) 関西圏での取組

① 現状及び課題

平成 29 年度は、10 月に策定した「関西圏営業戦略（改定版）」に基づき、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の 3 つの柱による営業活動と、これらの柱を支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組みました。

具体的には、「情報発信の強化」については、県内市町や団体と連携し、マスコミキャラバンやプレスツアーを実施したほか、コアな三重ファン講座を開催するなど三重の魅力を発信しました。

「観光誘客」については、「2017 食博覧会・大阪（4～5 月）」、「関空旅博（5 月）」などのイベントに出展したほか、「三重県観光・物産展 in 近鉄あべのハルカス（9 月）」、「なんば CITY での宿泊促進プロモーション（3 月）」など、県内市町・団体、観光事業者と連携した観光展や物産展を実施するとともに、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンを支援するなど観光誘客の促進につなげてきました。

「食の販路拡大」については、関西圏のスーパーマーケットやホテルなどと連携した三重県フェアを開催し、県産食材の販売、観光情報の発信のほか、県産食材を用いた料理教室などを複合的に実施し効果的な PR を行いました。また、三重県フェアを開催するホテルの総料理長を県内に招へいし、生産者ツアーを実施するとともに、訪問の様子を雑誌に掲載するなど広がりのある取組を行いました。

今後、関西圏において、さらなる三重の魅力発信を行うため、引き続き「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の 3 つの柱による営業活動を積極的に取り組んでいく必要があります。

② 平成 30 年度取組方針と今後の予定

2019 年の G20 サミット首脳会議の大阪での開催決定や、2025 年国際博覧会の大阪への誘致活動の本格化などの動きを踏まえ、「関西圏営業戦略（改定版）」に基づき、県内市町・団体等との連携を図りながら「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の 3 つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に積極的に取り組み、三重の魅力発信・認知度向上につなげます。

また、平成 30 年度から新たに設置した関西圏営業推進班を窓口として、県庁内各課と関西事務所の連絡調整を行うほか、県内市町、団体・企業等の関西での活動支援を行うことで、関西圏営業戦略の展開を図り、関西圏への営業活動をより一層推進してまいります。

平成30年度三重県営業本部重点取組事項

1 戦略的なプロモーション活動の展開

- (1) 首都圏、関西圏及び海外における三重の魅力にかかる情報発信の強化
- (2) 移住・定住、企業誘致等、三重に人と事業を呼び込む取組の展開
- (3) 市町や団体・企業等との連携強化により、伝統、文化、産業、自然、歴史など、三重が世界に誇る資源を生かしたPR活動の推進
- (4) 大規模スポーツ大会開催をきっかけに人を呼び込むためのPR活動等の推進

2 観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開

- (1) 国内外からの観光誘客を推進する取組の展開
- (2) 体験プログラムの充実と体験型観光の促進
- (3) 国際会議等MICEの誘致促進

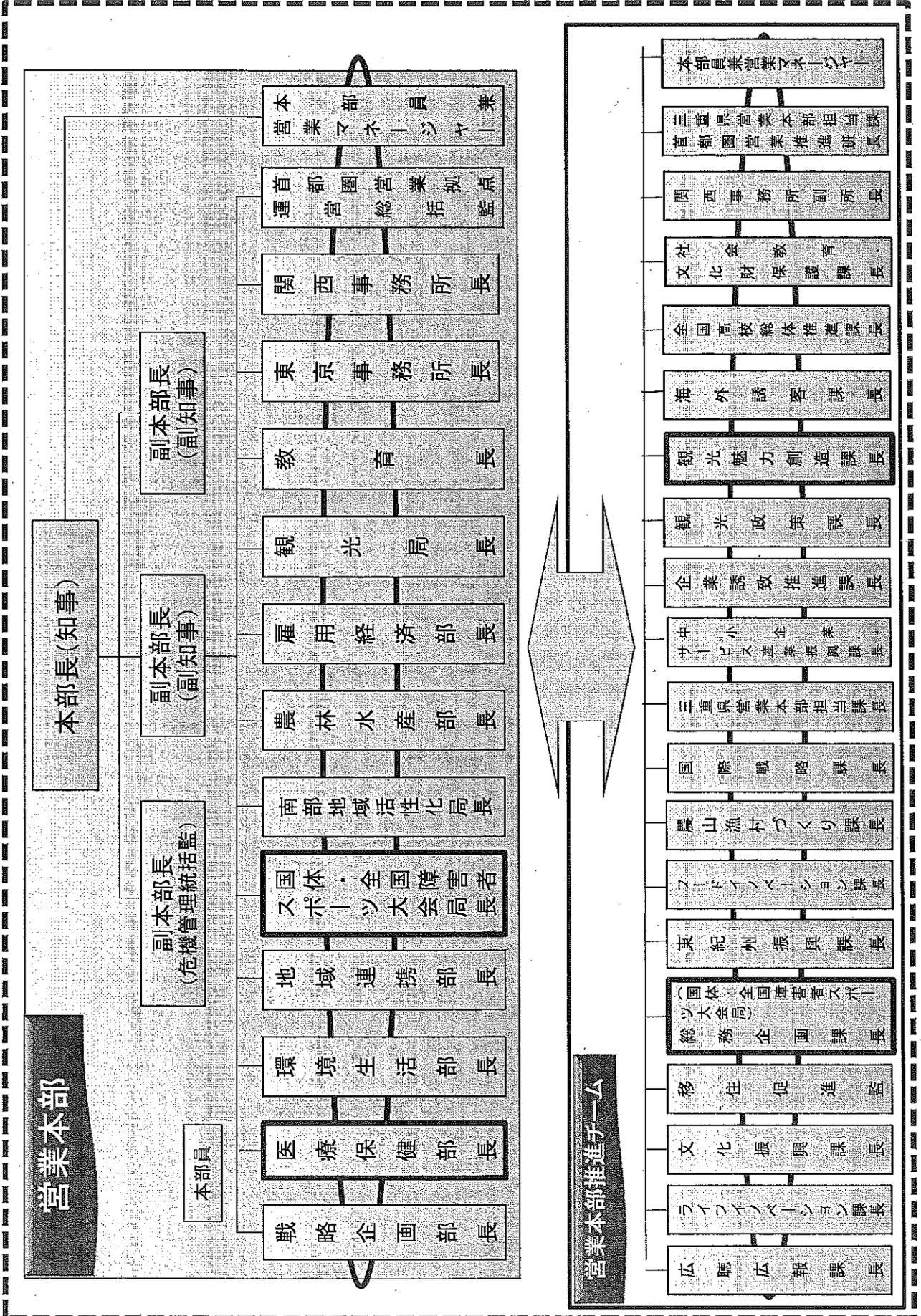
3 「食」の産業振興推進

- (1) 国内外における「みえの食」のグローバルな市場の獲得
- (2) 地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進
- (3) 食関連産業の将来を担う人材の育成

平成30年度 三重県営業本部の推進体制

別紙2

※変更箇所太枠



(5) ものづくり産業等の推進について

本県の製造品出荷額等（平成28年経済センサス）は10兆8,986億円で、全国9位となっており、素材の生産から加工組立まで多数の企業群が県内に立地しています。

ものづくり産業を取り巻く環境は、近年、景況回復等の状況にある一方、第4次産業革命の急速な進展への対応、海外企業との競争激化、国内市場の成熟化、人材不足等の課題も抱えています。

このような中、より付加価値の高いものづくりを促進するため、工業研究所等とも連携して、ものづくり基盤技術の強化、人材の確保・育成、販路開拓支援に取り組むとともに、世界的な成長が期待される航空宇宙産業の振興や、県内中小企業等のICT活用を促進しています。

あわせて、「三重県新エネルギービジョン（平成28年3月改訂）」に基づき、新エネルギーの県内への導入を推進しています。

1 ものづくり基盤技術の強化・技術開発の推進

(1) 現状（背景・課題）

県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、工業研究所が「町の技術医」として、企業の事情に応じたきめ細かな支援を行っています。

また、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を平成29年6月に設立し、「地域資源」、「技術基盤」、「成長分野」、「広域連携」の分野別研究会の活動等を通じて、企業の新技術導入の取組による県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上や、産学官プロジェクト創出に取り組んでいます。

今後は、第4次産業革命などの社会情勢の変化に応じ、関係機関との一層の連携を図りながら、県内中小企業・小規模企業の技術力を底上げし、企業の競争力の向上につなげていく必要があります。

(2) 平成30年度の取組

引き続き、中小企業・小規模企業が生産や開発で抱える技術的な課題を解決するため、工業研究所が「町の技術医」として、技術相談、共同研究、依頼試験、機器開放等に取り組み、企業の事情に応じたきめ細かな支援を行います。

また、ものづくり基盤技術の強化、技術開発の推進に向けて、「みえ産学官技術連携研究会」において各分野別研究会等を開催し、個別企業の技術課題解決や産学官プロジェクトの創出につなげます。

高度部材イノベーションセンター（AMIC）については、北勢地域の産業集積の強みを生かし、県内企業や三重大学をはじめとする県内外の大学等との産学官による連携や共同研究等を推進します。

2 販路開拓支援・技術交流の促進・顕彰事業による県内企業の情報発信

(1) 現状（背景・課題）

県内ものづくり中小企業・小規模企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を開催しています。

大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間も長期化していることから、マッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。

(2) 平成30年度の取組

製品や技術へのニーズを持つ大手メーカー等の川下企業と県内ものづくり中小企業・小規模企業の技術交流会（展示会や個別面談会等）を開催し、新たな販路開拓の機会を創出するとともに、この技術交流会を通じて、川下企業の技術動向把握や人的ネットワークの構築により、中小企業・小規模企業の技術開発の促進を図ります。また、商談成約に至る割合を高めるため、参加企業に対してきめ細かくフォローアップするとともに、大手企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、「みえ産学官技術連携研究会」等との連携を強化します。

さらに、優れた経営を実践している中小企業・小規模企業の魅力を県内外に情報発信し、地域において事業の継続的発展が期待できる経営モデルを広めることを目的に「三重のおもてなし経営企業選」を実施します。

3 航空宇宙産業の振興

(1) 現状（背景・課題）

今後大きな成長が期待される航空宇宙産業について、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン（平成27年3月策定）」に基づき、産学官で国内外の専門機関と連携した人材育成、認証取得の推進等による参入促進、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」への参画促進（平成30年3月現在27社）等に取り組んでいます。

航空宇宙産業は人材の育成に時間がかかることや厳格な品質管理能力が求められることから、引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、各企業のニーズに合わせた取組を進める必要があります。

(2) 平成30年度の取組

専門機関と連携し、航空宇宙産業における部品加工や品質管理について学ぶ生産技術者育成講座を開催するとともに、県内高校生等の製造現場見学ツアー等により将来的な航空宇宙産業人材の育成を進めます。

航空宇宙産業特有の認証（JISQ9100、Nadcap）の取得に向けたコンサルティング等の実施や、国際航空宇宙展2018（東京ビッグサイト：11月28日～30日）への出展支援等に取り組めます。また県内企業の海外企業との取引拡大や新規参入に向けて、これまで重点的に交流を行ってきた国を対象にビジネス交流を進めます。

さらに、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の地域推進協議会事務局である愛知県や県内市町等と連携・調整しながら、県内企業の特区参画や事業展開を支援するとともに、新たな取引等をめざした試作開発等に対し支援します。

4 四日市コンビナートの強靱化

(1) 現状(背景・課題)

四日市臨海部には、わが国有数の石油化学コンビナートが立地しており、電力、燃油等のエネルギー供給拠点として県民生活・企業活動を支えるとともに、高度な基礎素材や部材の供給拠点として、本県ものづくり産業のサプライチェーンの根幹を支えています。

こうしたことから、四日市コンビナートの強靱化等に向けて、全国石油コンビナート立地道府県協議会等を通じて国に対する提案・要望活動を実施しています。また、企業が取り組む耐震化工事等を支援するため、平成29年度から「四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業」を実施しています。引き続き、エネルギーや高度部材を供給する四日市コンビナートの強靱化等に取り組む必要があります。

(2) 平成30年度の取組

四日市市と連携し、企業ニーズを把握するとともに、全国コンビナート立地道府県協議会を通じ、国への要望活動等を行います。また、「四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業」により四日市コンビナートの強靱化等を図ります。

5 ICTを活用した産業振興

(1) 現状(背景・課題)

三重県の産業競争力の強化や少子高齢化、人口減少等の社会的課題の解決にICTを活用していくため、平成29年3月に「三重県ICTによる産業活性化推進方針」を策定しました。(別紙1)

平成25年に設置された産学官連携による「三重県IoT推進ラボ」が、平成28年7月に、国の「地方版IoT推進ラボ」として選定され、ICTやIoTの活用を推進する体制が充実しました。(参加66団体、H30.4.1現在)

今後は、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、「三重県IoT推進ラボ」における取組を中心に、県内中小企業等のICT活用を促進することにより、地域経済の活性化等を図る必要があります。

(2) 平成30年度の取組

「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に沿った取組が着実に推進されるよう、産学有識者による外部評価委員会の評価・意見を踏まえつつ、庁内関係各課、「三重県IoT推進ラボ」等と連携・協働して取り組みを進めます。

具体的には、セミナーや相談会の開催、ICTユーザー企業とベンダー企業のマッチング、パンフレット・事例集等により事業者へのICT導入にかかる情報提供・活用支援を行うとともに、県内企業社員並びに将来のICTの担い手となる子ども・若者や女性を対象としたICT利活用を進める人材の育成、ドローンの活用等に取り組めます。

また、「三重県IoT推進ラボ」では、同ラボ会員企業からなるワーキンググループにおいて人材育成や新事業創出等をテーマとした先進的なプロジェクトの推進に取り組めます。

さらに、産業活性化等を目的とした二次利用の促進につながる県情報のオープンデータ化を進めます。

6. 三重県新エネルギービジョンの推進

(1) 現状（背景・課題）

「三重県新エネルギービジョン」では、2030年度末までに、一般家庭で消費されるエネルギーの84万5千世帯分に相当する量の「新エネルギー」の県内への導入をめざすこととしており、その達成に向け具体的な取組を推進しています。（別紙2）

一方、新エネルギーの導入促進にあたっては、大規模な太陽光発電施設の設置に関し、地域との調整が不十分なまま設置が進んでいる事例もあり、地域との調和が課題となっています。

(2) 平成30年度取組

①新エネルギーの導入

「みえ県民カビジョン第二次行動計画」における平成31年度の「新エネルギー導入量（世帯数換算）」の目標は既に達成しているところですが、昨年6月末に策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づいた適正な運用を図るとともに、引き続き、新エネルギーの円滑な導入を促進します。

（平成31年目標 54万3千世帯分、平成28年度末実績 55万9千世帯分）

②新エネルギー導入・省エネの普及啓発

新エネ・省エネ等に対する県民の関心を高めるため、三重県次世代エネルギーパーク等の施設を活用するとともに、NPOや企業等と連携して環境教育を実施します。

また、「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」により、企業の省エネに資する設備導入の促進を図るとともに、コージェネレーション等の普及に向けた取組を進めます。

③創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理等の地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。

④環境・エネルギー関連産業の育成と集積

工業研究所が運営する「エネルギー関連技術研究会」において、4つのテーマ（燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ・システム）について技術研究に取り組むとともに、工業研究所が県内中小企業と、水素・燃料電池や太陽電池等に関する先導的な研究開発を共同で実施することで、県内中小企業の実業分野への進出を促進します。

⑤次世代の地域エネルギー等の活用推進

水素エネルギーについて、国等の動向を注視するとともに、燃料電池自動車等を活用した水素エネルギーに係る普及啓発や情報発信を行います。

また、バイオ燃料やセルロースナノファイバーの利活用等に関する企業間マッチングの機会の提供や、企業・大学等の研究開発プロジェクトの構築等に取り組めます。

さらにメタンハイドレートについては、将来の活用を見据えた地域活性化につながる取組方策について検討します。

これまでの県の取組

- 「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」設立（H25.7～）
 - ・氏郷まつりでの実証実験（アプリ、Facebook Wi-Fi）
- 「ビッグデータ・オープンデータを活用したIT人材育成事業」（H28.1～3）
 - ・アイデアソン開催（対象：県内高校生、高専生等の若手人材）
 - ・セミナーの開催（内容：スタートアップ、ビッグデータ）
- 「IoT推進ラボ」への参加（H28.1）、地方版IoT推進ラボ（みえラボ）の選定（28.7）

策定の趣旨

- ・スマートフォン、SNS、センサー、AI、ロボット、ウェアラブルなどのICT関連技術が進歩し、ビッグデータ活用の取組に関心が高まる
- ・「日本再興戦略2016」において、IoT、ビッグデータ、人工知能等を活用した「第4次産業革命」が重要な位置づけ
- ・三重県の競争力強化のため、サービス、ものづくり、観光、農業、ヘルスケア等の産業分野で、県内中小企業等が、ICTを活用した事業活動の革新や、生産性の向上に取り組めるよう、また少子高齢化、人口減少等の社会的課題解決にICTを活用していくため方針をとりまとめる

方針の位置づけ

『みえ産業振興戦略』の基本思想に基づき、7つの戦略（新産業創出、ものづくり、サービス、県内投資促進、中小企業・小規模事業、ひとづくり、域外ネットワーク構築）をICTを活用して推進するための個別方針

対象期間

平成28～31年度

基本的な考え方

- ・「みえ産業振興戦略」における、サービス、ものづくり、観光、ヘルスケアなどの取組方向を戦略的かつ具体的に推進するものとします。
- ・ICTに関する人材育成、公共交通など、「みえ産業振興戦略」の推進に密接に関連する取組の方向も示すものとします。
- ・急速に進展するICT関連技術について、常に最新の情報を入手するとともに、その潮流に的確に対応するための見直しを適宜行うものとします。
- ・県内の中小企業・小規模企業の多くが、ICTに関する環境変化に対応していくことが困難になっているという実態を踏まえつつ、ICT活用に資する現実的で効果的な対策を講じることとします。
- ・少子高齢化や人口減少による労働力不足、ノウハウの承継や競争力強化など、課題の解決のためにICTの利活用を効果的に進めることとします。
- ・ICT活用の推進にあたっては、安全・安心な利活用の観点から、サイバーセキュリティ対策についても同時に検討を進めることとします。
- ・県民、事業者、行政などの多様な主体の参画による協創の視点で取り組むものとします。

第1章 ICTをめぐる全国の現状と将来像

1 ICTをめぐる全国の状況

- ①スマートフォンの普及による変化
（世帯保有率 9.7%（H22）⇒72.0%（H27） 62.3ポイント増
「パソコン」保有率（76.8%）との差は4.8ポイント（前年度13.7ポイント））
- ②クラウドコンピューティングの普及
（利用状況 33.1%（H25）⇒44.6%（H27） 資本金10億以上の企業は7割超）
- ③IoT/CPSによる産業構造の変化
（インターネットにつながるモノの数 約158億個（H25）⇒約530億個（H32））

2 ICTの進展による将来像

（経産省 産業構造審議会「新産業構造ビジョン中間整理」を基に作成）

◆ものづくり革新・流通・小売

製造・物流・販売データの連携による、カスタマイズ製品の安価で迅速な供給

◆自動走行・モビリティ

隊列走行の実現により、物流業の幹線輸送効率性が向上

◆観光

シェアリングやCtoCのマッチングサービスの広がりにより、個人もサービス提供者として観光産業に参画

◆スマートハウス・スマートコミュニティ・エネルギー

地域特性に応じて総合的エネルギー需給管理を行うスマートコミュニティが実現

◆ヘルスケア

AIにより認識・制御機能を向上させた医療・介護ロボット等の実装が進み、現場の負担を軽減

◆農業

販売実績等のデータを活用し、多様な消費者ニーズにきめ細かく対応した農作物の提供が可能

◆教育

アダプティブ・ラーニング等の進展で、子どもの習熟度等、個に応じた学習が可能に

第2章 本県の現状、課題

1 本県の現状

ICTの活用状況			
ICTの活用状況	「HP・SNSによる情報発信」	HP	86.6%
		SNS	25.4%
	「顧客情報、生産情報等の分析」		33.8%
	「センサーによる顧客、生産データ等の収集・分析」		4.1%
ICT導入の必要性	「AI（人工知能）の活用」		0.2%
	「必要と考えており導入・利活用」		38.7%
		「必要と考えているが、導入していない」	
「必要と考えてはいない」			37.0%
導入・利活用しない理由	「導入効果がわからない、評価できない」		47.4%
		「コストが負担できない」	32.5%
		「ICTを導入できる人材がいない」	24.7%
		「業務内容にあったICT技術、製品がない」	18.3%
		「適切なアドバイザー等がいない」	14.2%
		「個人情報漏えいのおそれがある」	8.8%

2 本県の課題

- ①県内企業のICT、IoT導入に関する理解を高めること
 - ・多くの中小企業・小規模企業で、ICT活用の効果や必要性が十分に認識されていない。
- ②ICTの導入・活用における人材や資金面の確保
 - ・ICTを導入しようとする事業者も、その開発や運用に関する人材が不足している。
- ③ICT関連企業とユーザー企業との連携の必要性
 - ・ICTサービス提供側、サービス利用側の双方の企業連携を促進する必要がある。
- ④セキュリティ確保への懸念
 - ・情報システムの停止、顧客情報漏えい、サイバー攻撃対応などのリスクを避ける必要がある。
- ⑤県行政としてのICTに関する施策の構築
 - ・情報発信、データ分析、オープンデータ化、企業活動支援などの施策を強化する必要がある。

第3章 ICTに関する取組方針

I 先導的な企業・取組の推進

他の企業の見本となる先導的な企業、ICT導入サポート企業、スタートアップ・ベンチャー企業の育成・支援を行うことで、自律的な企業活動を通じた県内企業のICT化を促します。

目標数値：みえラボ会員によるWGの設置件数
(H27年度(現状値)：－ H31年度(目標値)：8件)

(1) 先導的な取組の促進

- 「三重県IoT推進ラボ(みえラボ)」会員と連携した取組(IoTプロジェクトの推進、事例集作成など)
- ICTビジネスを担う人材育成事業

(2) 財政的な支援

- 中小企業高付加価値化投資促進補助金
- 本社機能移転促進補助金 ○外資系企業アジア拠点立地補助金 ○国の補助金等活用の支援

(3) 技術的な支援

- 3Dプリンタ等の機器を開放

(4) スタートアップ支援

- 「MIEグローバル・スタートアップ・サポート・プログラム」に基づく環境づくりの推進
 - 「熱意あるベンチャー連合」との連携
- <県内企業取組事例>(一部抜粋)
- 旅館・ホテル予約管理システム 女将さん(株)リブネット
 - フルーツマト植物工場の取組(AZUMA FARM 三重)

II 事業者のICT活用支援

県内の中小企業等が、ICTを導入・活用して事業活動の革新やサービス・生産性の向上を図るため、効果等に対する知見の共有や必要となる支援を、産学官金などが連携して行います。

目標数値：みえラボによるセミナー開催回数
(H27年度(現状値)：－ H31年度(目標値)：12回)

(1) 知見の共有

- みえラボによるセミナー、事例集・啓発パンフレット作成等

(2) 販路拡大

- 三重県版経営向上計画認定制度での専門家派遣、融資等
- <県内事例>

- ネットショップ番組「キホクニヤ」(みえ熊野古道商工会)

(3) 品質サービス・生産性向上

- 三重県版経営向上計画認定制度での専門家派遣、融資等

(4) 人材育成

- みえラボによる人材育成講座等の開催

III 人材の育成と基盤強化

プログラミング等のICT関連技術を持った人材を育成・確保するため、学校現場における情報教育の充実とともに、社会人や求職者のICT関連能力の向上に取り組みます。また、公衆無線LANなどのインフラ整備、県保有データのオープンデータ化、サイバーセキュリティ対策などICT利活用の基盤を強化します。

目標数値：みえラボによる人材育成イベント開催回数
(H27年度(現状値)：－ H31年度(目標値)：12回)
「三重県オープンデータライブラリ」登録データ件数
(H27年度(現状値)：32データ 31年度(目標値)：80データ)

(1) 人材育成

【学校教育】

- 亀山高校での電子黒板とタブレット端末導入による情報教育
- 名張青峰高校での1人1台タブレット貸与、ICT支援員の常駐
- 学校における情報教育推進、教員のICT指導力研修

<県内企業取組事例>

- 全国高専プロコンでの最優秀賞受賞(鳥羽商船)

【セミナー・職業訓練】

- みえラボによるセミナー、人材育成講座等の開催
- 津高技でのデジタルに対応した技術の取得やPC操作訓練

<県内企業取組事例>

- 多様な女性の働き方を提案((株)Eプレゼンス)

【その他】

- 人材確保と技術者資質向上のため海外ICT人材との交流
- 三重県プロフェッショナル人材戦略拠点事業
- ICTビジネスを担う人材育成事業

<県内企業取組事例>

- 高専生との「ハッカソン」開催(株)FIXER)

(2) 基盤強化

【公衆無線LAN】

- 無料公衆無線LAN「Free Wi-Fi-MIE」拡充

【ビッグデータ】

- 地域経済分析システム「RESAS」の普及促進

【オープンデータ】

- 三重県オープンデータライブラリのデータ充実

【セキュリティ】

- 産学官が一体となった安全かつ活力あるサイバー空間実現

<県内企業取組事例>

- 伊勢志摩サミットでのサイバー攻撃からの防御(株)FIXER)

IV 社会的課題の解決

農林水産、ヘルスケア、地域交通、エネルギーなどの分野において、進歩したICTを活用することで課題を解決するなど、地域産業の活性化につながる取組を支援します。

目標数値：「統合型医療情報データベース」を活用した製薬企業等との共同研究契約の締結件数
(H27年度(現状値)：－ H31年度(目標値)：2件)
ドローンを活用した取組件数
(H27年度(現状値)：－ H31年度(目標値)：40件)

(1) 農林水産

- 茶葉トレーサビリティ ○事業者向け個別指導、セミナー等

(2) ヘルスケア

- 「統合型医療情報データベース」を活用し共同研究を推進
- 疾病予防等の製品等を創出する企業間マッチング等

(3) 地域交通

- 三重県公共交通ネットワーク見える化プロジェクト
- GPSを活用したバス運行情報の確認サービス
- 自動走行の取組

(4) エネルギー

- スマートコミュニティの構築に向けた計画づくり支援
- HEMS、BEMS、FEMSの導入支援

(5) 先進自治体との連携

- 「オープンガバメント推進協議会」「IoT推進ラボ」への参画
- スマート農業に関するセミナーの開催

(6) ドローンの活用推進

- 包括協定を締結した(株)VRJと連携したドローン活用検討

V 県による情報発信の強化

ユーザー数の多い事業者等と連携を図りながら、SNSや動画等最新ツールを活用した効果的な情報発信に取り組みます。

目標数値：県民等による県政情報の拡散件数
(H27年度(現状値)：－ H31年度(目標値)：123,000件)

(1) SNSを活用した情報発信

- Facebook等での情報発信 ○「食旅パスポート」SNS活用

(2) ホームページ、メールマガジンでの情報発信

- 遊び・体験予約サイト「アソビュー」
- 「三重の応援団」入会者にメールマガジンの発信

(3) その他

- QRトランスレーター活用
- トリップアドバイザーと連携した特設サイト
- 「広聴広報アクションプラン」に基づく支援・助言

<県内企業取組事例>

- 「かざすCITY伊勢」○Pepperfによる三重県の魅力発信

推進体制

評価・見直し

計画期間：平成28（2016）年度から平成42（2030）年度まで

- はじめに 1 改定の趣旨 ○エネルギーをめぐる環境変化をふまえ、エネルギー政策のめざす姿、取組方向を示すため改定。
- 2 計画の性格 ○県民、行政、事業者等の共通指針 ○県総合計画「みえ県民力ビジョン」の個別計画
- 3 計画期間 (1) 長期計画 2016年度から2030年度まで (2) 中期計画 2016年度から2019年度まで

第1章 エネルギーをめぐる現状と課題

1 国のエネルギーをめぐる状況

- (1) 東日本大震災後のエネルギー需給動向
- (2) エネルギー基本計画の見直し
- (3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度の運用
- (4) 新たな温室効果ガス削減目標の設定
 - 2030年度 2013年度比で26%削減
- (5) 電源構成の見直し
 - 2030年度の再生可能エネルギー構成比数%増
- (6) 電力システム改革の動き
 - 広域連携、電力小売全面自由化、発送電分離
- (7) ガスシステム改革の動き
 - ガス小売全面自由化、大手3社導管部門分離
- (8) 国民のエネルギーに関する意識

2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題

- (1) 三重県のエネルギー消費の状況
 - 産業部門が全体の57%（全国平均43%）
- (2) 三重県のエネルギーの需給状況
 - 発電量は消費電力の2倍以上。
- (3) 三重県のエネルギー供給施設
 - 火力発電6,922MW、再生可能エネ971MW
- (4) 三重県の自然特性
 - 日照時間2,366時間（全国平均2,075時間）
 - 風況の良い地域1,800km²（県土の3分の1）
 - 森林面積3,700km²（県土の3分の2）
- (5) 想定される南海トラフ地震の発生と自立分散型電源の確保
 - 再生可能エネルギーの導入や蓄電池の配備等
- (6) 地方創生及び人口減少対策
- (7) 環境・エネルギー関連産業の状況
- (8) 次世代の地域エネルギー等の活用
 - コンビナートでの副生水素生産
 - メタンハイドレート（メタンガスの産出）
- (9) みえスマートライフ推進協議会の取組
- (10) 地球温暖化に関する県民・事業者の意識
 - 新エネ及び省エネ導入への意識は高い。

第2章 基本理念、将来像、基本方針及び長期目標

1 基本理念 エネルギーイノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力の向上

「みえの地域エネルギー力」とは、県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、ライフスタイルや事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革しながら、エネルギーの地産地消、環境・エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進を協創の考え方で進めていく力のこと。

2 将来像

- (1) 新エネルギーの導入が進んだ社会
 - 県民、事業者の意識の高まり ○災害時にも自立分散型電源が確保
- (2) 環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会
 - ライフスタイルと事業活動の変革によるエネルギーの効果的な利用
- (3) 環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会
 - 事業者、大学等の研究開発。水素、バイオファイナリー等による地域経済活性化

3 基本方針

- (1) 新エネルギーの導入促進
 - 環境負荷の少ない安全で安心な新エネルギーの導入を進める。
- (2) 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
 - 家庭、事業者への省エネ、高効率設備の導入を進める。
- (3) 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
 - 地域課題解決に向け地域主体のエネルギーに関するまちづくりを進める。
- (4) 環境・エネルギー関連産業の育成と集積
 - 人材育成、研究開発、販路拡大、設備投資、立地を進める。
- (5) 次世代の地域エネルギー等の活用推進
 - 水素、バイオファイナリー、メタンハイドレートなどの活用を進める。

4 長期目標：平成42（2030）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約84.5万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

(1) 考え方：これまでの県内の導入実績と今後の導入見込みをふまえて、国の導入見通しによる三重県の導入想定推計値を優先的な目標として設定。

(2) 「新エネルギー」の種類

- 新エネルギー ①太陽光発電 ②太陽熱利用 ③風力発電 ④バイオマス発電 ⑤バイオマス熱利用 ⑥中小水力発電
- 革新的高度利用技術（エネルギーの需要を減らした分を地域で発電したものとみなす）
 - ⑦コージェネレーション（燃料電池除く） ⑧燃料電池
 - ⑨次世代自動車 ⑩ヒートポンプ

第4章 計画の推進 県、市町、県民、事業者、地域団体等のステークホルダー（関係者）が協創の考え方のもとで取組を進め、継続的に改善を行う。

計画期間：平成28（2016）年度から平成31（2019）年度まで

第3章 中期目標及び取組方向

中期目標：平成31（2019）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約54.3万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

- 取組方向1： 新エネルギーの導入促進
- (1) 新エネルギーの導入支援（太陽光発電⇒自家消費型の導入促進、木質バイオマス発電⇒燃料安定支援、廃棄物発電・バイオガス発電支援、小水力発電⇒地産地消システム支援）
 - (2) 公共施設への新エネルギー率先導入（県施設への太陽光発電導入等）
- 目標項目：新エネルギーの導入量（累計）
目標値：35.4万世帯（平成31年度）
- ☆エネルギーの地産地消プロジェクト
 - ☆バイオマスの地産地消プロジェクト
- 取組方向2： 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
- (1) 家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進
 - (2) 事業者へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進（省エネ設備・コージェネ等の導入促進）
 - (3) エネルギーマネジメントシステムの導入促進による省エネの推進（HEMS, BEMS等の導入促進）
 - (4) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ハウス）化の促進
 - (5) 次世代自動車の導入促進（国の支援策の活用、EVを活用した低炭素なまちづくり）
- 目標項目：事業者等の新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）
目標値：40回（平成31年度）
- ☆省エネ県民運動プロジェクト
- 取組方向3： 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
- (1) 地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援
 - (2) 防災まちづくりの推進（太陽光発電と蓄電池等による自立分散型電源の設置）
 - (3) 継続可能な仕組みの検討（多面的機能を有する地域の取組が継続する仕組み）
- 目標項目：まちづくりへの支援件数（累計）
目標値：32件（平成31年度）
- ☆エネルギー関連技術を生かした地域課題解決プロジェクト
- 取組方向4： 環境・エネルギー関連産業の育成と集積
- (1) ネットワークづくり・人材の育成（ネットワークの拡大、高等教育機関との連携）
 - (2) 研究開発の促進（工業研究所による技術支援、産業支援センターの専門家派遣等）
 - (3) 販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進（技術交流会等による販路拡大等）
- 目標項目：企業との共同研究の件数（累計）
目標値：34回（平成31年度）
- ☆環境・エネルギー関連技術支援プロジェクト
- 取組方向5： 次世代の地域エネルギー等の活用推進
- (1) 水素エネルギーの利活用の推進（研究会開催、技術開発支援、水素エネ導入促進）
 - (2) バイオリファイナリーの推進（研究会開催、調査研究・研究開発支援）
 - (3) メタンハイドレートによる地域の活性化（研究会開催、市町・事業者の取組支援）
 - (4) 海洋エネルギー資源の活用に関する調査研究（洋上風力発電等）
- 目標項目：利活用に向けた研究テーマ数（累計）
目標値：44テーマ（平成31年度）
- ☆水素エネルギー社会づくりプロジェクト
 - ☆バイオリファイナリー関連プロジェクト

(6) 中小企業・小規模企業の振興について

1 現状（背景・課題）

中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%、従業者総数の88.7%を占め、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在であります。国際競争の激化や人口減少などの社会経済情勢の変化への対応など、課題が山積しています。

このため、時代の変化に対応できるよう、必要な支援を迅速かつ的確に実施することを目的に平成26年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」（以下「条例」という。）に基づき、地域の実情を踏まえた県内中小企業・小規模企業の振興に注力していく必要があります。

また、伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博2017において、「みえの食」の多彩な魅力が発信され、国内外における認知度が大きく向上しました。こうした成果を最大限に生かし、県産品のさらなる魅力向上や新たな販路開拓等に取り組む必要があります。

2 平成30年度の取組

(1) 事業承継の支援

県内経営者の高齢化が進展（2017年平均年齢58.3歳）し、2020年頃には団塊世代の経営者の多くが引退すると予想される一方で、県内の廃業検討企業の4割強が後継者難を理由としているなど、事業承継は喫緊の課題となっています。

このため、平成29年度は、商工団体や金融機関、士業等専門家の民間機関、国・県等の公的機関からなる「三重県事業承継ネットワーク」（事務局：（公財）三重県産業支援センター）を組成し、経営者の気付きを含めた事業承継ニーズの掘り起こしや、早期かつ計画的な事業承継準備促進のため「事業承継診断」に取り組みました。

平成30年度においては、「三重県事業承継支援方針」（平成30年3月策定）に基づき、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、プレ承継・事業承継・ポスト承継の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。特に、国の「プッシュ型事業承継支援高度化事業」を活用し、事業承継診断で掘り起こした個者支援の充実に力を入れて取り組みます。

※プレ承継：経営者の早期準備に向けた対話の促進

→早期準備の認識を促す事業承継診断や支援機関、経営者・後継者との対話等を促進し、事業承継に向けた準備のきっかけづくりを提供

※事業承継：後継者が継ぎたくなる環境の整備

→経営向上や「事業承継計画」の作成、後継者マッチング（M&A等）の強化、株式・事業用資産等の承継資金の供給、税制活用を促進

※ポスト承継：経営革新による成長・発展

→承継後の後継者による再成長に向けた経営革新、人材育成・プロフェッショナル人材の活用等を強化

(2) 三重県版経営向上計画の認定等

中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援するため、「三重県版経営向上計画」認定制度を平成26年度に創設し、4年間で1,229件の計画を認定するとともに、専門家派遣（累計212社：483回）によるフォローアップを実施するなど、その取組を支援しています。

平成29年度には県内5地域に配置した地域インストラクターに代わり、商工団体の経営指導員等が主体となった推進体制に移行し、認定後の計画の進捗状況や成果の把握、計画実現に向けたサポートに取り組んできました。

平成30年度からは特に、融資制度「小規模事業資金（みえ経営向上支援扱い）」及び「みえ経営向上支援資金」の貸付利率の低減措置（▲0.4%）や審査方法の見直しにより、ステップ3の活用促進を図ります。

＜認定件数（累計）＞ 平成30年3月31日現在

ステップ区分	認定件数	
		小規模企業（内数）
ステップ1	186件	171件
ステップ2	1,012件	927件
ステップ3	31件	28件
合計	1,229件	1,126件

※ステップ1：課題を把握・整理する！（計画作りをスタート）

※ステップ2：実施計画を立てる！（実施計画の実行をサポート）

※ステップ3：本格的に実行する！（収支計画、資金計画を含む実践サポート）

(3) みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会

県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」では、地域の関係機関が一堂に会し、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行っています。また、構成機関の実務責任者で構成する幹事会やテーマ毎のワーキンググループを設置し、地域課題解決に向けた具体策の検討を行っています。

平成30年度は、平成29年度に全地域の協議会で検討された事業承継の問題や各地域で検討された販路拡大、人材の育成・確保、創業に関する課題について市町や支援機関等と連携して施策に反映させるとともに、地域課題解決のための具体策の実施や条例関連施策のさらなる活用促進などにより、協議会の実効性を高めていきます。

(4) 経営支援に関する連携強化と相談体制の充実

中小企業・小規模企業のための経営相談所である「三重県よろず支援拠点」、事業引継ぎに関する相談窓口である「三重県事業引継ぎ支援センター」、プロフェッショナル人材の雇用により中小企業の経営革新を促進する「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」等、(公財)三重県産業支援センターの持つ様々な機能と、商工団体、金融機関等の支援機関とのさらなる連携を図り、その活用を促進します。

<相談等の実績（累計）>

平成30年3月31日現在

三重県よろず支援拠点 (H26. 6. 2 開設)	相談者数	7,706 者
三重県事業引継ぎ支援センター (H26. 6. 2 開設)	相談企業数	410 社
	成約件数	37 件
三重県プロフェッショナル人材戦略 拠点 (H27. 12. 1 開設)	相談件数	417 件
	成約件数	24 件

また、商工会・商工会議所は、小規模企業に対し、経営状況に応じたきめ細かな支援（伴走型支援）を行う役割を担っています。このため、商工会・商工会議所の経営支援機能の強化に向けて、平成30年度末までに従前の「補助員」「記帳専任職員」を平成28年度に創設した「経営支援員」へ段階的に移行させ、「経営指導員」に準じて、小規模企業の経営指導業務や地域活性化業務に従事させることとしています。（平成29年度末時点移行人数48人／最終移行予定人数82人中）

さらに、平成29年度に引き続き、中小企業大学校が行う経営指導員等を対象とした基礎的な研修「税務・財務診断」を県内で開催するとともに、商工団体とともに、経営支援機能のさらなる強化・充実に向けた検討を進めます。

(5) 創業・第二創業の促進等

平成28年度に策定した「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、スタートアップ事業者が様々な相談を気軽にできるカフェの開催や、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等への支援を通じて、グローバル・スタートアップの取組を後押しします。

また、「スタートアップ都市推進協議会」事業によるマッチング交流会や学生向けのチャレンジマインド醸成教育、ソーシャルビジネスの活動を促進するためのセミナーの開催にも取り組みます。

さらに、次世代の経営者のさらなる成長を促進するため、成長期にあるスタートアップ事業者を対象に、講演会・相談会・交流会で構成する講座を開催します。

(6) 資金供給の円滑化

中小企業・小規模企業の経営の向上や安定を図る上で、設備資金や運転資金などの資金の円滑な供給は重要であることから、県中小企業融資制度により、資金調達の円滑化を支援しています。

平成30年度においては、事業承継の際に、株式や事業用資産等の取得資金が必要となる中小企業・小規模企業やその代表者を対象とした「事業承継支援資金」や、多様な働き方に資する取組を進めている中小企業・小規模企業を金融面から支援する「働き方改革支援資金」を創設するほか、「創業・再挑戦アシスト資金」の融資限度額を1,500万円から2,000万円に引き上げる等の見直しを行っています。

引き続き、県内の中小企業・小規模企業の実情を踏まえながら、経営の向上や安定を図る取組を金融面から支援していきます。

(7) 商店街の活性化

商店街や地域商業の活性化を進めるため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に努めます。

(8) みえ食の産業振興の推進

伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博 2017 等により、「食」に関する本県のポテンシャルの高さが国内外に発信され、知名度の向上や地域の総合力の発揮につながりました。今後は、こうした知名度の向上とともに高まったニーズや期待を的確にとらえ、食関連産業のステージアップにつなげていくことが重要です。

そのため、平成 29 年 3 月に改訂した「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、「地域の総合力を生かしたローカルブランディングの推進」、「国内外におけるグローバルな市場の獲得」、「食関連産業を担う人材育成」の三つの観点から取組を推進します。

① 地域の総合力を生かした食のローカルブランディングの推進

「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、平成 29 年度に引き続き、新たな事業創出等をめざす多様な事業者等による連携体形成やローカルブランディングを担う地域商社機能の自立化の支援を実施し、洗練された商品やサービスの創出を促進します。

② 国内外におけるグローバル市場の獲得

国内における新たな市場を獲得するため、平成 29 年度に引き続き、県産食材を活用した特徴ある優れた産品を「みえセクション」として選定し、情報発信を行うとともに、マッチング交流会の開催や首都圏等における食品展示会等への出展支援を行います。

また、海外への販路開拓については、事業者が単独で販路を開拓することが困難であることから、海外食品見本市への出展支援や県内事業者が既に構築した商流の共同活用など、事業者同士の連携した取組への助成を継続して実施するとともに、新たに外国語での交渉や海外企業との商談を実務レベルで支援する「みえの食レップ」を設置し、東アジア・東南アジアにおける販路拡大に取り組みます。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックや、HACCP義務化、輸出への対応等を見据え、食品事業者の衛生管理の知識習得に向けた取組を支援します。

③ 食関連産業を担う人材育成

国内外の市場における競争激化や食のグローバル化が進展する中、環境の変化に対応し、本県の食関連産業を持続的に発展させるため、平成 30 年 3 月に産学官連携による「みえ食の”人財”育成推進会議」を設置しました。

平成 30 年度については、「みえ食の”人財”育成推進会議」において食関連産業が求める人材像について議論を深めるとともに、会議を発展させたコンソーシアム設置に向けた検討を進めるなど、高度人材を育成するプラットフォームの構築に取り組みます。

(株)松阪街づくり公社に係る特定調停の合意成立について

平成30年2月定例会会議において可決された議案第117号「調停の合意について」に従い、平成30年4月18日、津簡易裁判所で開催された第4回調停において株式会社松阪街づくり公社（以下「公社」という。）に係る特定調停の合意が成立しました。

1 概要

県が、公社に対し、平成4年及び平成5年に貸し付けた中小企業高度化資金の残債務5億6,264万円について、完済の目処が立たない等として、平成29年10月18日、公社から県を相手方とする特定調停が津簡易裁判所に申し立てられました。

津簡易裁判所調停委員会（以下「調停委員会」という。）による3回の調停を経て、平成30年2月9日、調停委員会から特定調停法第15条に基づく調定案（以下「本調停案」という。）が、関係当事者に対し受諾を求めて提示されました。

県においては、外部の有識者で構成する「三重県中小企業高度化資金に関する第三者委員会」の意見等を踏まえたうえで、平成30年2月定例会会議（追加議案）に本調停案に係る議案第117号「調停の合意について」を提出し、平成30年3月22日、可決されました。

平成30年4月18日、第4回調停において、県を含む全ての関係当事者が本調停案に対して合意意思を表明し、特定調停の合意が成立しました。

今後は、合意した調停条項に従い、県への弁済、松阪市による公社所有のカリヨンビルの買受等が行われることとなります。

なお、県の3億4,135万円余りの債権放棄（不納欠損処分）は、弁済の履行等が確認された後に行います。

2 合意した調停条項に基づく弁済等

平成30年6月25日	弁済の期限	連帯保証人：2,064万3,000円 松阪商工会議所：2,000万円 松阪市商店街連合会：64万3,000円
平成30年9月30日	カリヨンビル買受の期限	松阪市：1億6,000万円（税別）
平成30年9月30日	弁済の期限	(株)松阪街づくり公社：1億8,000万円
平成30年10月	債権放棄（不納欠損処分）	三重県：3億4,135万4,000円
平成30年10月	独立行政法人中小企業基盤整備機構に対する償還免除手続	免除申請額：2億3,041万4,000円（見込み）

(参考)

(1) 株式会社松阪街づくり会社の概要

- (1) 代表者 代表取締役 宮村 元之 (松阪市商店街連合会会長)
- (2) 所在地 松阪市日野町788番地
- (3) 資本金 9,760万円 (設立当時: 12億2,000万円)
- (4) 事業内容 カリヨンビル内のテナント・駐車場の賃貸等
- (5) 株主の内訳

株主	持株数 (割合)
松阪市	6,000 (25.64%)
独立行政法人中小企業基盤整備機構	6,000 (25.64%)
松阪商工会議所	190 (0.81%)
地元商店街振興組合、商店街加盟店等	7,000 (29.92%)
金融機関、企業等	4,210 (17.99%)
合 計	23,400 (100.0%)

(2) 合意した調停条項に基づく弁済等

(単位: 千円)

内 訳	金 額	備 考
貸付総額	1,112,080	負担内訳: 県 361,427、機構 750,653
貸付残額 (①)	562,640	
支払額計 (②)	221,286	
公社	180,000	支払期限: H30.9.30
連帯保証人	20,643	支払期限: H30.6.25
松阪商工会議所	20,000	支払期限: H30.6.25、第三者弁済
松阪市商店街連合会	643	支払期限: H30.6.25、第三者弁済
債権放棄額 (①-②)	341,354	負担内訳: 県 110,940、機構 230,414

(7) 企業誘致の取組について

1 現状・課題

国内外の企業による県内への投資を呼び込むことにより、雇用の維持・創出を図るとともに、さらなる地域経済の活性化につなげていく必要があります。

そこで、航空宇宙、「食」関連等の成長産業分野や、研究開発施設、マザー工場化など高付加価値化につながる投資を促進しているほか、県内に本社機能に移転・拡充する企業や外資系企業の誘致、サービス産業の誘致、南部地域への投資促進等に取り組んでいます。

また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスを提供する集客・交流事業に取り組む中小企業の設備投資を支援するとともに、国の新たな支援制度を活用して、地域経済を牽引する事業を促進しています。

さらには、関係機関と連携を図りながら、規制の合理化等の操業環境整備にも取り組んでおり、これらを通じて、効果的な企業誘致を展開していく必要があります。

2 平成30年度の取組

平成30年度は、4月に四日市港の霞4号幹線が開通したほか、新名神高速道路の本県区間が全線開通、東海環状自動車道（西回り）が大安IC（仮称）まで延伸する予定となっており、こうした交通アクセスの向上は、企業による本県への投資を促進するチャンスです。

そこで、こうした操業環境の向上について、企業訪問やセミナーの開催等を通じて情報発信するほか、引き続き、企業の幅広いニーズにワンストップで迅速に応えるとともに、企業投資促進制度の活用や規制合理化の取組等を進め、新規企業の立地や県内企業による再投資を促進します。

企業投資促進制度等、今年度の取組概要は以下のとおりです。

(1) 県内への投資促進

① 成長産業、研究開発施設の投資促進

製造業の中でも県経済の成長エンジンとなる、航空宇宙、「食」関連、クリーンエネルギー、ライフイノベーション等を成長産業と捉えて、企業誘致に取り組むとともに、付加価値の高い施設である研究開発施設の誘致にも取り組みます。

また、一定期間における累積投資額や雇用人数等の要件をクリアすれば補助の対象とするマイレージ制度の活用等により、県内企業による再投資を促進します。(②④⑤も同様)

② マザー工場化につながる投資促進

汎用品の量産ではなく、製品の設計、開発、試作等の機能を有し、かつ、他の工場への技術指導、支援等の機能を有する工場（マザー工場）は、将来にわたって国内にとどまる可能性が高いことから、マザー工場の誘致に取り組みます。

また、新規立地だけではなく、県内企業のマザー工場化についても促進します。

③ 本社機能移転等の促進

平成 27 年 10 月に国の認定を受けた地域再生計画「三重県企業拠点強化(本社機能移転等)促進プロジェクト」による優遇措置及び本県独自の優遇制度の活用により、経営の意思決定、経営資源の管理、各種業務の統括といった本社機能を県内に移転・拡充する企業の誘致に取り組みます。

④ 外資系企業の誘致

国、ジェトロ、GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会、市町など関係機関との連携を密にするとともに、外資系企業を対象としたセミナーの開催等による効果的な情報発信、企業集中訪問の実施、県内への設備投資やオフィス開設に対する補助等により、外資系企業の誘致に取り組みます。

⑤ 南部地域への投資促進

県南部地域において、製造業のほか、地域資源を活用する企業の投資を促進します。

なお、県南部地域は、時間的、距離的な制約があり、新たな工場進出が低調であるという状況が続いていることから、雇用要件を緩和（10人から5人（県内企業は3人））しています。

⑥ サービス産業の誘致

製造業とともに、県の経済成長を牽引するサービス産業のうち、国内外からの集客力の高い施設や、「日本で唯一」など三重県の知名度アップにつながる施設等、高い経済波及効果を生み出す企業の誘致に取り組みます。

⑦ 県内中小企業の投資促進

「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、県内ものづくり中小企業の高付加価値化につながる設備投資を支援します。また、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流事業に取り組む中小企業の設備投資も支援します。

(2) 地域経済を牽引する事業の支援

平成 29 年 7 月に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）による支援制度を活用して、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業を支援します。

(3) 操業環境の整備による支援

県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題の解決に向けて企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、市町や関係機関と連携して、規制の合理化や法手続きの迅速化等、操業環境の向上に取り組みます。

(8) 観光振興について

三重県観光振興基本計画の3つの戦略「観光の産業化のさらなる推進」、「伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客」、「利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり」に基づき、国内外からの誘客促進、さらなる観光の産業化の推進に取り組んでいます。

1 現状（背景・課題）

国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成29年の延べ宿泊者数（速報値）は、約819万人で対前年比は88.0%、外国人延べ宿泊者数（速報値）は、約27万7千人で、対前年比78.7%といずれも減少しています。

しかし、これまで重点的に取り組んできた国・地域（香港、台湾、タイ、マレーシア、フランス）からの延べ宿泊者数は、対前年比114.2%と約1万人増加しました。また、平成30年1、2月の延べ宿泊者数（速報値）は、約129万人で対前年比111.7%、外国人延べ宿泊者数（速報値）は約4万8千人で対前年比159.6%となっています。

平成28年6月から実施している「みえ食旅パスポート」の発給数は、3月末時点で約38万部となっています。

また、外国人旅行者の関心を引くような体験型の観光コンテンツやSNS等のインターネット上での観光情報を充実するため、昨年6月からインスタグラム（英語、中国語（繁体字）、タイ語）で三重の魅力発信を開始し、「#VisitMie」の投稿件数は約5,800件、フォロワー数は約8,400人となっています。（いずれも、5月14日時点）

観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす「日本版DMO」に関する取組では、これまでに県内に、地域DMO法人1団体、同候補法人6団体が設立されています。また、昨年11月には、（公社）三重県観光連盟が地域連携DMO（全県DMO）として日本版DMO候補法人に登録されました。

三重県が、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として選ばれ続けるため、関西圏をはじめとする大都市圏からの誘客促進、宿泊施設の働き方改革、クルーズ船の受入体制の充実、地域DMOなどへの支援、体験型観光の充実、SNSによる情報発信、ゴルフツーリズムなどによる国内外からの誘客の促進、国際会議等MICE誘致などに取り組む、観光消費額の増加を図ることが必要です。

2 平成30年度の取組

(1) 大都市圏からの誘客促進

大都市圏からの誘客・宿泊促進を図るため、SNSや各種メディアを活用して本県の魅力を発信するとともに、交通事業者、旅行会社、地域DMO、市町等と連携し、発地での誘客促進プロモーションに取り組みます。特に、本県への宿泊比率が高い関西圏の30代・40代のファミリー層をターゲットに、夏休みの旅行需要を喚起するとともに、幅広い関係者と連携し、年間を通じたプロモーションに取り組み、リピート率・連泊率の向上につなげます。

また、今年には松浦武四郎生誕 200 年、北海道命名 150 年の節目の年であることから、「松浦武四郎」や「伊勢神宮」を前面に打ち出した旅行商品の造成、相互送客の取組等の実現に向け、航空会社、道内旅行会社および北海道庁との連携を図ります。

みえ食旅パスポートについては、パスポートを組み込んだ宿泊プランの造成・販売とともに、高速道路サービスエリア等での臨時発給などにより、県外からの来訪者を中心に、新規利用者のさらなる増加・再来訪の促進に向けて取り組めます。



(2) 宿泊施設が実践する働き方改革

宿泊業における労働力不足が深刻な状況を踏まえ、従業員の満足度向上が顧客サービスの質の向上などにつながるよう、宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、その事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。

今後、株式会社リクルートライフスタイルとも連携し、6月4日に開催するキックオフ研修を皮切りに、経営ビジョン実現のための「業務改革」と「現場推進ノウハウ」、人材の安定的な確保に向け、魅力的な職場を築くための「組織づくり」や「人事制度づくり」を学ぶ研修を実施します。

(3) クルーズ船受入体制の充実

四日市港客船誘致協議会等に参画し、官民が一体となってクルーズ船誘致に取り組むとともに、寄港時のオプションツアーに県内観光地等が組み入れられるよう働きかけを行っています。本年1月2日に、イタリア船籍の「コスタ ネオロマンチカ」が四日市港に初寄港し、約 1,500 人の乗船客（うち外国人は約 320 人）のうち、県内オプションツアーに 300 名を超える方々に参加いただきました。

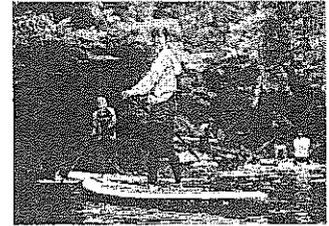


コスタ ネオロマンチカ
初寄港・歓迎式典

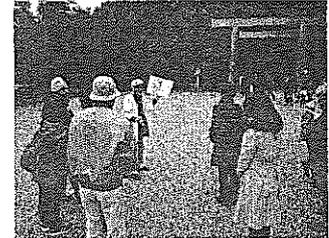
平成 30 年度は、クルーズ船の受入体制の充実・強化に向けた「三重県クルーズ振興連携協議会」を4月27日に設立したところです。今後、同協議会を中心に、四日市港や鳥羽港における客船誘致関係団体と連携した誘致活動を継続して展開します。同協議会には、クルーズ船寄港時における港での対応を広域でサポートする「おもてなし部会」とクルーズ船乗船客の県内各地への誘客を促進する「誘客促進部会」を設け、港での受入対応の充実・強化に取り組み、乗船客や乗組員の満足度向上を図るとともに、県内各地への誘客促進を図っていきます。

(4) 日本版DMOに対する支援

既に設立された地域DMO法人、地域DMO候補法人や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、(公社)三重県観光連盟が県と連携を強化しながら、「マーケティングデータの収集・分析・提供機能」と「広域プロモーション機能」を発揮することにより、地域DMO等観光地域づくりを行う団体や事業者の活動をサポートします。具体的には、WEBサイト「観光三重」(「PCからの閲覧者数」で全国5位、「スマートフォンからの閲覧者数」で全国3位「都道府県公式観光情報サイト閲覧者数ランキング」)のアクセス解析データを地域DMO等に提供し、事業者のホームページの改善を促進することで、WEB上における三重県全体の観光情報発信の底上げを図ります。さらに、観光に関する情報・宿泊・体験等を一元的に集積して発信・販売するWEBプラットフォームの構築を進めていきます。



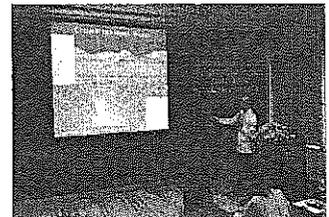
スタンドアップパドル・Verde
大台ツーリズム



お伊勢さん観光案内人・伊勢
まちづくり㈱

(5) インバウンド誘致

昨年11月にタイ・ベトナムミッションでトップセールスを実施した他、フランス、台湾におけるレップ(代理人)によるセールス活動等を展開しているところです。こうした取組の成果を踏まえ、個人旅行化(FIT)等の旅行トレンドの変化を適切にとらえ、外国人旅行者のニーズに合ったプロモーションを展開していくことが重要です。



タイ旅行会社へのトップセールス

そのため、

- ①本県来訪外国人旅行者の動向ニーズ調査
- ②外国人旅行者のニーズを踏まえた体験プログラムの充実・流通促進
- ③インスタグラムを活用した投稿参加型の「#VisitMie」キャンペーンの展開

による三重県観光情報の拡散促進など、個人旅行化(FIT)のトレンドに対応した取組を進めます。

また、台湾については、訪日教育旅行の誘致活動により、平成29年度は、延べ12校274名に来県いただいたところです。平成30年度も引き続き、教育旅行誘致に取り組めます。

さらに、平成25年の日台観光サミットの三重県での開催から5周年となる好機をとらえ、特に、WEBでの三重の観光情報発信など、個人旅行者に向けたプロモーションを展開します。



大紀町農家民泊体験

(6) ゴルフツーリズムの促進

「ゴルフツーリズムの地域間連携の促進に係る覚書」を締結しているタイ・パタヤにある東海岸ゴルフコース協会(EGA)との相互交流の一つとして、本年5月10日に開催された「フレンドリーゴルフコンペ」(いなべ市)には、86名のゴルファー等がタイから来県し、ゴルフを通じた交流を深めたところです。

また、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会 (IAGTO)」が主催する「日本ゴルフツーリズムコンベンション」が日本国内で初めて、三重県で開催 (平成30年10月1日～3日) されることが決定しています。コンベンションでは、海外バイヤーが参加する県内視察も合わせて実施し、各地域のゴルフ場及び観光資源のPRを行うことで、ゴルフ旅行先としての三重県の魅力の認知度向上を図ります。

このような好機を生かし、ゴルフを核として、富裕層や欧米からの誘客に取り組みます。

(7) 国際会議等MICE誘致

営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動により誘致を促進し、MICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組んでいます。平成29年は、10月17日から19日にかけて、伊勢志摩サミット開催後、初めての政府系国際会議となる『「持続可能な観光国際年」記念国際観光シンポジウム』が開催されるなど、目標4件に対し8件の年間実績となりました。

平成30年については、4月にジュニアサミットの開催後、初めて桑名市で「ICEP-IAAC2018 (国際実装技術コンファレンス及び国際マイクロエレクトロニクス実装学会アジアコンファレンス2018)」が誘致・開催されたほか、「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」(平成30年6月) など、目標5件に対し既に15件の国際会議の開催が予定されています。

引き続き、県内主催者がより開催しやすい環境づくりに取り組むとともに、県外関係者が主催する会議を誘致し、より多くの国際会議等MICEの開催が実現できるよう取り組んでいきます。

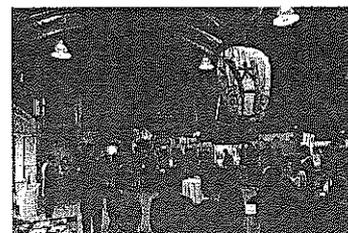
(8) バリアフリー観光等の推進

誰にとってもやさしいバリアフリー観光を推進し、来訪者の満足度向上につなげるため、宿泊施設等を対象にしたパーソナルバリアフリー基準の普及促進、外国語対応等調査・助言に取り組めます。

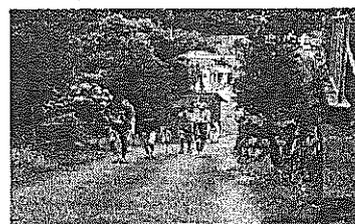
観光防災については、平成30年度から5か年となる新たな「三重県防災・減災対策行動計画」に基づき、災害時の観光客支援に取り組めます。人材育成研修や実地訓練に加え、先進的な取組等を関係者が情報共有するためのセミナーを開催し、県内全域への水平展開を図ります。



国際観光シンポジウム



同・歓迎レセプション



観光防災 避難訓練

平成30年度 事務事業概要

項 目	概 要
雇用経済総務課 課長 紀平 益美 電話 059-224-2312	<p>本県産業及び雇用全般にわたる施策の企画・調整や情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の危機管理の総合的な調整を行うとともに、人権意識の向上、外郭団体の改革等に取り組みます。</p>
みえ産業振興戦略の推進等	<p>社会経済情勢が急激に変化するなか、「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、三重県が目指すこれからの産業政策の方向性、その政策を推進するうえで大切にすべき視点を示し、本県の産業振興に取り組みます。</p>
国際戦略課 課長 小倉 康彦 電話 059-224-2844	<p>みえ国際展開に関する基本方針に基づき、在外県人会、国際交流団体、みえ国際協力大使等の人的資源や駐日大使館・領事館等とのネットワークを活用し、姉妹・友好提携先との交流をはじめ、多様な枠組みで国際貢献・交流を進めるとともに、「みえ国際展開推進連合協議会」等の県内連携基盤を効果的に活用し、県内中小企業・小規模企業の国際展開、海外販路拡大、インバウンド促進など、戦略的な国際展開の支援に取り組みます。</p> <p>また、伊勢志摩サミット基金を活用するなど、ポストサミットの取組を推進します。</p>
県内中小企業国際展開促進事業	<p>県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、ジェトロ、各支援機関等と連携し、三重県企業国際展開推進協議会等で把握した国際展開ニーズを踏まえて、県内中小企業・小規模企業の海外事業展開を支援します。</p>
国際ネットワーク強化推進事業	<p>産業・観光における企業等の活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるため、姉妹・友好提携先や駐日大使等とのネットワークを維持・強化し、三重県の情報発信、海外からの情報収集を行います。</p>
国際ウィーク等推進事業	<p>伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」による情報発信や、「みえ国際ウィーク」などのポストサミット事業に取り組みます。</p>
雇用対策課 課長 松下 功一 電話 059-224-2461	<p>県内の若者の定着支援と県内への人材還流を進め、地域の活性化を図るためにも、県内での就労支援が重要であり、就労を希望する若者個々のニーズや特性に応じて、地域の雇用ニーズもふまえた支援を行います。</p> <p>また、障がい者や女性、高齢者などすべての方が自己の能力や適性に応じて働けるよう、地域の実情に応じた様々な雇用支援や職業能力</p>

項 目	概 要
おしごと広場みえ運営事業	<p>の開発を推進するとともに、県内企業における「働き方改革」の推進ともあわせて、誰もが働き続けることができる環境づくりを進めます。</p> <p>三重労働局等と連携し、若者の就労支援策を総合的にワンストップで提供する「おしごと広場みえ」を運営し、県内就業のための情報提供、職業相談・紹介、キャリアカウンセリング、就職支援セミナーなどを実施します。</p>
U・Iターン就職支援事業等	<p>首都圏、中京圏、関西圏での就職セミナーを開催し、県内へのU・Iターン就職を促進するとともに、大学との就職支援協定の締結を進め、締結校の学生に魅力的な就職情報を提供するなど効果的な取組を実施します。産学官からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」での議論をふまえて、企業の魅力を体感でき、自身の就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信、地方暮らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案するなどして、県内企業へのインターンシップを促進し、県内就労につなげていく取組を進めます。</p>
若年無業者ジョブエスコート事業	<p>若年無業者の職業的自立を図るため、県内に4カ所ある地域若者サポートステーションを活用し、就労体験や各種セミナーの開催等に取り組みます。</p>
戦略産業雇用創造プロジェクト事業	<p>裾野が広い基幹産業（自動車関連産業）と、新たな産業の柱と期待される成長産業（航空宇宙産業）における、産業政策と一体となった安定的で良質な雇用の創出に取り組みます。</p>
地域活性化雇用創造プロジェクト事業	<p>観光、「食」関連産業の振興、ICT等の利活用によるビジネス創出に向けた取組の促進など、関連する産業の活性化及び生産性の向上に取り組み、産業政策と一体となった地域の安定した雇用の創出に取り組みます。</p>
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	<p>「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、経営改善をめざす中小企業等が、そのための人材を確保して企業の成長戦略を具現化していく取組等を支援します。</p>
公共職業訓練	<p>学卒者や離転職者、在職者を対象として、企業ニーズに対応した多様な職業訓練を実施し、県内産業の担い手となる人材の育成、離職を余儀なくされた労働者の円滑な再就職促進に取り組みます。</p>
障がい者ステップアップ推進事業	<p>県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着推進に向けた人材養成などに取り組みます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する意識醸成や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。</p>

項 目	概 要
障がい者委託訓練	障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者が自らに適した仕事を把握することや、技術を習得することを支援します。
障がい者就職再チャレンジ支援事業	精神障がい者の就職及び職場定着を促進するため、企業における障がい者の雇用や労務管理に必要な情報を整理し、それを共有できるシートを作成・普及を図ります。
女性の就労支援事業	<p>高等教育機関に在籍する学生等の就労意識調査結果等をふまえて、学生等に対して今後のライフイベント（結婚・出産・子育て等）時における就労継続についての意識啓発を図ります。</p> <p>また、未就業や非正規で、再就職や正規就業を希望する女性に向けて、就職相談・企業とのマッチング等の再就職支援等に関する取組を進めていきます。</p>
高齢者雇用対策事業	県内のシルバー人材センターと連携して、高齢者に対する就労機会の拡大を促進します。
働き方改革総合推進事業	<p>企業における働き方改革の取組を促進するため、特に取り組むことが困難な中小企業・小規模企業を対象に、働き方の課題に応じてアドバイザーの派遣を進めます。</p> <p>また、休暇の取得促進や残業時間の削減、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに取り組む企業等を「みえ働き方改革推進企業」として、登録・表彰するとともに、優れた取組事例を広く紹介するほか、企業同士の意見交換会や先進事例等を普及するためのフォーラムを開催し、県内企業における働き方改革を促進します。</p>
労働相談室運営事業	年々複雑化し、多岐にわたる労働問題の解決につなげるため、専門の相談員を配置した労働相談室を運営し、労使双方から寄せられる労働相談に対し、アドバイス等を行います。
働き方改革取組拡散事業	働き方改革の「第 2 ステージ」として、県内で進む企業の自発的な取組を地域全体に拡散させるため、労働力不足が深刻な業種等を対象に、積極的な支援やセミナーの開催に取り組みます。また、働き方改革の成果を人材確保につなげるため、企業の取組を県外で情報発信し、U・Iターン就職を促進します。
三重U・Iインターンシップ推進事業	学生等がチームでプロジェクトに取り組むことで社会人基礎力の育成や県内企業の魅力発見、業界・地域における課題を発見するとともに、企業の人材確保に向けたノウハウの取得を図ります。

項 目	概 要
<p>三重県営業本部担当課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 野口 慎次 電話 059-224-2386</p> </div>	<p>知事を本部長とし、関係部局長等で構成する三重県営業本部では、首都圏及び関西圏を最重要エリアとし、三重テラスや関西事務所を拠点とした営業活動や三重プロモーションの実施などにより、三重の魅力の情報発信と県内への誘客、県産品の販路拡大等に向けた営業活動に取り組みます。</p> <p>また、伝統産業・地場産業をはじめとした地域資源を活用した商品開発や販路開拓、情報発信等、事業者の積極的な取組を支援することにより、新たな価値の創出に向けた環境づくりに取り組み、地域資源を活用した産業振興を推進します。</p> <p>さらに、関西圏における三重の魅力・認知度向上に向け、関西事務所と連携し、「関西圏営業戦略」の展開を図るなど、関西圏への営業活動を推進します。</p>
<p>首都圏営業拠点推進事業</p>	<p>首都圏営業拠点「三重テラス」を効果的に運営していくため、アドバイザーボードを設置し、三重テラス運営改善に向け、意見交換を行うとともに、来館者等へのアンケートなどにより三重テラスの評価を調査し、運営の改善につなげます。</p>
<p>戦略的営業活動展開推進事業</p>	<p>日本橋地域への集客を「三重テラス」への誘客につなげていくため、日本橋地域の企業、団体、商業施設、キーパーソンや周辺のイベント・まつり等と連携を深めるとともに、市町・商工団体等と連携した「三重テラス」のイベントを開催します。さらに、コアな三重県ファンである、応援団、応援企業、応援店舗などのネットワークを強化し、定期的に三重の「旬」情報を発信することにより、三重県の認知度向上やブランド力アップにつなげていきます。</p>
<p>関西圏営業基盤構築事業</p>	<p>関西圏における三重県ファンの拡大を図るため、「関西圏営業戦略」に基づき、市町等と連携しながら、「歴史・文化」、「食」、「自然」をキーワードに、テーマや対象を明確にした観光・物産展、講座等を開催し、三重の魅力を発信していきます。また、飲食店経営者、小売・流通事業者等に対し、生産者の紹介等を通じて、三重県食材の取扱拡大及び潜在需要の発掘に努めます。</p>
<p>伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業</p>	<p>デザイナー等との連携により、大都市圏等及び海外を視野に入れた付加価値の高い商品づくりを支援するほか、地域資源を活用した事業者の新商品開発や販路開拓等の事業活動を支援します。また、後継者育成に向けて、技術の伝承・向上を図る取組や販路開拓の取組を支援します。</p>
<p>魅力ある商品づくり促進事業</p>	<p>伝統工芸品・地場産品等の作り手である職人（経営者）を対象に、研修会や成果発表を通して、消費者にとって価値ある商品開発のスキル習得及び販売力の向上を支援します。</p>
<p>日本酒の魅力発信・販路開拓事業</p>	<p>情報発信力の高いフランス・パリにおいて、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者</p>

項 目	概 要
<p>ものづくり・イノベーション課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 前川 陸敏 電話 059-224-2749</p> </div> <p>航空宇宙産業振興事業</p> <p>航空宇宙産業海外連携事業</p> <p>みえ産学官連携基盤技術開発研究事業</p> <p>高度部材に係る研究開発促進事業</p> <p>国内販路開拓支援事業</p> <p>みえ産業企業選事業</p> <p>中小企業・小規模企業の課題解決支援事業</p>	<p>などに「三重の日本酒」のプロモーションを実施し、海外に向けた販路拡大およびブランド価値を高めるきっかけづくりを行います。</p> <p>「みえ産業振興戦略」に基づいて、県内の中小企業・小規模企業により付加価値の高いものづくりを促進するため、ものづくり基盤技術の強化、人材の確保・育成、販路開拓支援に取り組むとともに、世界的な成長が期待される航空宇宙産業の振興を図る取組を進めます。</p> <p>「三重県新エネルギービジョン」（平成28年3月改定）に基づき、「三重県新エネルギービジョン推進会議」等の取組を通じて、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。</p> <p>世界的な成長産業である航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、生産技術の習得等を図る人材育成、認証取得の支援等による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組めます。</p> <p>航空宇宙産業の振興を図るため、これまで構築してきた海外とのネットワークの活用、深化、新規開拓などを進め、県内企業の新規参入や事業拡大、人材育成等を総合的に支援します。</p> <p>県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につながるため、平成29年度に設置した産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を核に、ものづくり基盤技術の強化、技術開発を推進します。</p> <p>北勢地域の産業集積の強みを生かし、イノベーションを誘発するため、高度部材イノベーションセンター（AMIC）を拠点に、県内企業や県内外の大学等との産学官による連携、共同研究の促進、中小企業の技術課題解決等への支援を行います。</p> <p>大手メーカーなど川下企業との技術交流会等を開催することにより、ものづくり中小企業の新たな販路拡大や技術交流の機会を創出するとともに、川下企業のニーズ把握やネットワークの構築・強化を図ります。</p> <p>顧客、従業員、地域の3つに「おもてなし」の精神で接することで優れた経営を実現している中小企業等を顕彰する「三重のおもてなし経営企業選」を実施します。</p> <p>県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、工業研究所が「町の技術医」として、企業ニーズに応じて共同研究を実施するとともに、依頼試験や機器開放、技術講座の開催等による技術支援を実施します。</p>

項 目	概 要
新エネルギー導入促進事業	<p>有識者、企業等からなる「三重県新エネルギービジョン推進会議」により、新エネルギーの導入や省エネの推進を図るとともに、環境・エネルギー技術を活用した地域プロジェクト等の企画、実施に取り組みます。また、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加したくなる普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。</p>
水素等エネルギー研究開発事業	<p>水素エネルギーをはじめとした環境・エネルギー関連分野への県内外企業の進出を図るため、企業間のネットワークの構築や充実を図るとともに、工業研究所が中心となって、水素・燃料電池や太陽エネルギー利用等の分野における企業との共同研究などの支援に取り組みます。</p>
バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業	<p>バイオ燃料やセルロースナノファイバーなどバイオリファイナリーに関心のある企業へマッチングの機会を提供するとともに、企業や大学とともに研究開発プロジェクトを構築するなど県内産業の振興に取り組みます。</p> <p>また、将来実用化が期待されているメタンハイドレートについて、その活用を見据えた地域活性化につながる取組方策を検討します。さらに、水素エネルギーの利活用を地域活性化につなげるため、国や企業の動向に関する情報を収集するとともに、燃料電池自動車などを活用した普及啓発や情報発信等に取り組みます。</p>
総合エネルギー対策事業	<p>発電用施設の円滑な運転に対する理解を深め、エネルギーの安定供給を図ることを目的とした電源立地地域対策交付金を活用し、発電用施設周辺地域における産業振興など住民福祉の向上を図る事業を支援します。</p>
石油貯蔵施設立地対策事業	<p>石油貯蔵施設に対する理解を深め、当該施設の設置・運営等の円滑化を目的とした石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、石油貯蔵施設立地周辺市町が実施する消防施設などの公共用施設整備事業などを支援します。</p>
四日市コンビナート競争力強化事業	<p>四日市コンビナートの強靱化等に向けて、四日市臨海部産業活性化促進協議会（事務局：四日市市）に参加し、四日市市等と連携して、企業ニーズを把握するとともに、操業環境の整備に取り組みます。また、全国石油コンビナート立地道府県協議会を通じて、国に対して必要な提言・要望活動を行います。さらに、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間で「四日市コンビナート B C P 強化緊急対策事業」により、四日市コンビナート企業への支援を行います。</p>
I C T 利活用産業活性化推進事業	<p>「三重県 I C T による産業活性化推進方針」に基づき、産学官の連携による取組を着実に進めます。特に「三重県 I o T 推進ラボ」を中心に、参画企業の提案に基づくプロジェクトの実施や企業マッチング</p>

項 目	概 要
<p>中小企業・サービス産業振興課</p> <div data-bbox="261 521 571 600" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>課長 増田 行信 電話 059-224-2534</p> </div>	<p>イベントの開催などにより県内の先導的な取組を育成・支援するとともに、人材育成、セミナー・相談会の開催、事例集・パンフレット作成などの取組を行うことで、中小企業等におけるICTの導入・利活用を推進します。</p>
<p>「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、地域の実情や企業の特徴等を活かした県内中小企業・小規模企業の振興を図るため、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組に対する支援、事業承継の総合的な支援、商工団体等の支援体制の充実、次世代経営者等の人材育成、資金供給の円滑化による経営基盤の強化、創業・第二創業の促進、食に関わる産業政策の体系的な推進など中小企業等へのきめ細かな支援に取り組みます。</p>	<p>「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、地域の実情や企業の特徴等を活かした県内中小企業・小規模企業の振興を図るため、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組に対する支援、事業承継の総合的な支援、商工団体等の支援体制の充実、次世代経営者等の人材育成、資金供給の円滑化による経営基盤の強化、創業・第二創業の促進、食に関わる産業政策の体系的な推進など中小企業等へのきめ細かな支援に取り組みます。</p>
<p>みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会事業</p>	<p>地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行うとともに、地域課題解決のための具体的な取組（プロジェクト）を支援します。</p>
<p>経営向上ステップアップ促進事業</p>	<p>県内中小企業・小規模企業の経営向上に向けた取組を促進するとともに、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等に対し、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。</p>
<p>事業承継支援総合対策事業</p>	<p>県内の中小企業・小規模企業が減少し、経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業を防止し、地域経済の維持・発展を図るため、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、プレ承継・事業承継・ポスト承継の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。</p>
<p>小規模事業支援費補助金</p>	<p>小規模事業者等の振興と安定を支援するため、商工会、商工会議所、商工会連合会の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた事業の充実を図ります。また、小規模企業に対する支援体制を強化するため、商工会、商工会議所職員体制の再構築を進めます。</p>
<p>中小企業連携組織対策事業</p>	<p>中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び組合の育成指導のための窓口・巡回相談、組合の課題解決及び新たな活動を支援するための専門家派遣や講習会等に対し助成を行います。また、中小企業団体中央会に対する指導、組合の設立認可や事業変更等に伴う定款変更認可等を行います。</p>

項 目	概 要
商店街等活性化支援事業	商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣を中心とした支援を行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に取り組みます。
スタートアップ支援事業	グローバルな視点を持った新しい技術やサービスによる創業・第二創業を促進し、新たな経済循環や多様な働く場の創出を図るため、県内における起業や新たな事業のスタートアップを支援します。
大規模小売店舗立地審査事業	大規模小売店舗の周辺地域における生活環境の保持を目的とする大規模小売店舗立地法の適正かつ円滑な運用を図ります。
食の産業振興支援事業	「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく食関連産業振興施策を効果的に推進するため、外部有識者で構成するアドバイザリーボードを運営します。
食のローカルブランディング推進事業	「みえの食」のブランドイメージを向上させ、新たな市場の獲得を進めるため、本県の食関連産業の特長を生かした多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスを創出するとともに、付加価値を高められるさまざまな販路拡大に取り組みます。
みえセレクション運営・販路創出支援事業	県産品の首都圏等への販路拡大を図るため、県内の特徴ある優れた産品を「みえセレクション」として選定し、情報発信等を行うとともに、展示会等への出展を支援します。
「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業	県産品の輸出拡大を図るため、東アジアやアセアンをターゲットに国際見本市等への出展及び海外に販路を持つバイヤーの県内への招へいを行い、企業間取引（B to B）の商談機会を確保するとともに、「みえの食レップ」による海外バイヤーとの交渉のサポート等に取り組みます。
食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業	食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、産学官によるコンソーシアムを設置し、食関連産業の求める人材像を明確化するとともに、人材育成に向けた体系づくりを進めます。
中小企業金融対策事業	金融機関・信用保証協会の協力を得て、ニーズに合った低利な中小企業融資制度を運用することにより、県内中小企業・小規模企業の金融円滑化を支援します。
高度化事業資金貸付事業	中小企業者が経営体質の改善、経営環境の変化への対応を図るため、組合等を組織し、事業の共同化、集団化等を実施する事業に対し、必要な資金を貸し付けます。
貸金業指導監督事業	貸金業者の登録事務、諸報告の受理、立入検査及び登録業者の指導監督を行うとともに、日本貸金業協会に対し、登録申請、業務報告書等の受付指導の委託を行い、貸金業の適正な運営を図ります。

項 目	概 要
<p>企業誘致推進課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>課長 富永 健太郎 電話 059-224-2819</p> </div>	<p>国内外の競争力のある企業の誘致のほか、県内中小企業の高付加価値化等への取組を支援し、県内における投資の促進と雇用機会の創出につなげる企業誘致を推進します。</p>
<p>県内投資促進事業</p>	<p>企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、研究開発機能の強化などへの投資を支援するとともに、本社機能の移転・拡充等に対して支援を行います。</p> <p>また、中小企業の製品・サービスの高付加価値化を図るため、ものづくり基盤技術の高度化などに資する投資や、付加価値の高いサービスを提供する集客交流施設に係る投資を支援します。</p> <p>さらには、地域未来投資促進法を活用し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業を支援します。</p>
<p>外資系企業誘致促進事業</p>	<p>外資系企業のニーズに「外資系企業ワンストップサービス窓口」などで迅速に対応するとともに、ビジネス環境の優位性等の情報発信を行うほか、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等との連携や海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、外資系企業の誘致を推進します。</p>
<p>企業操業環境向上事業</p>	<p>市町等と連携して、規制の合理化及び法手続きの迅速化や新たな産業用地の確保に向けた調整など、新たな県内投資における課題の解決を支援することにより、企業の操業環境の向上を図ります。</p>
<p>観光政策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>課長 加納 明生 電話 059-224-2077</p> </div>	<p>三重県観光キャンペーンやインバウンドの取組の成果・課題をふまえ、県内での観光消費額の拡大、観光の産業化の実現等の観点から、平成27年度に策定した「三重県観光振興基本計画」（平成28年度～31年度）の着実な推進に取り組みます。</p> <p>また、三重県観光審議会の活用、観光統計の整備等により、計画推進の実効性を高めていきます。</p>
<p>観光事業推進</p>	<p>観光事業の推進を図るため、関係団体との連携や、本県来訪外国人を含めた観光客の動向の分析に必要な観光客実態調査、三重県版バリアフリー観光の推進等に取り組みます。また、県民や多くの関係者とともに、「みえの観光振興に関する条例」や「三重県観光振興基本計画」に基づき観光施策を進めます。</p>
<p>県営サンアリーナ環境整備事業</p>	<p>県営サンアリーナを、利用者が安全で快適に利用できるよう、施設及び設備等の修繕・更新を行います。</p>

項 目	概 要
<p>観光魅力創造課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> <p>課長 小見山 幸弘 電話 059-224-2830</p> </div>	<p>「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、三重の魅力の発信や体験メニューの充実など魅力的な観光地づくりを進めることで、観光消費額の増加につなげていきます。</p>
<p>国内誘客推進事業</p>	<p>持続的な三重県観光の基盤強化のため、公益社団法人三重県観光連盟、公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構等と連携し、観光情報の発信と誘客促進の取組を一体的に展開します。</p>
<p>みえ観光の産業化推進委員会事業</p>	<p>持続可能な観光地域づくりを進めるため、「みえ食旅パスポート」を活用した観光客の周遊促進をはじめ、県内の地域DMO等観光地域づくりを行う団体への支援、交通事業者等との連携による大都市圏でのプロモーション、クルーズ船寄港時における受入体制の充実・強化などに取り組みます。</p>
<p>関西「めっちゃ近いぜ！おもしろいぜ！三重キャンペーン」事業</p>	<p>本県の宿泊者を増加させるため、宿泊比率の高い関西圏にターゲットを絞った宿泊促進を図るキャンペーンを実施します。</p>
<p>宿泊業生産性向上プログラム支援事業</p>	<p>宿泊業における労働力不足が深刻な状況をふまえ、県内の宿泊施設が持続的に成長できる経営の展開を図るため、宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、そのモデル事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。</p>
<p>海外誘客課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> <p>課長 松本 将 電話 059-224-2847</p> </div>	<p>本県の認知度を高め、外国人旅行者のさらなる誘致を図るため、伊勢志摩サミット開催による知名度の向上を生かし、G7を中心とする欧米やアジアからの誘客に取り組みます。あわせて、国際会議等MICE誘致に取り組みます。</p>
<p>海外プロモーション推進事業</p>	<p>本県の認知度を高め、外国人旅行者のさらなる誘致を図るため、重点国地域での旅行博覧会出展、海外旅行会社へのセールス・商談会の開催、また県内においては、旅行誌・テレビ等海外メディアの招請に取り組みます。</p>
<p>日台観光交流推進事業</p>	<p>台湾との観光交流をさらに発展させるため、県内関係事業者等と連携した誘致活動や新北市との交流の取組等を進めます。</p>
<p>海外誘客推進プロジェクト事業</p>	<p>インバウンドの拡大を図るため、欧米・アジアからの富裕層等の誘致に取り組むとともに、個人の外国人旅行者（FIT）の増加を踏まえたSNS等による情報発信や海外からの教育旅行の誘致に取り組みます。</p>
<p>「#VisitMie」キャンペーン事業</p>	<p>伊勢志摩サミットの効果を持続させるとともに、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズの多様化や地域の特色を生かした体験型観光</p>

項 目	概 要
<p>ゴルフツーリズムの確立による 新規需要開拓事業</p>	<p>への需要の高まりに対応するため、SNSを活用した投稿参加型キャンペーンの実施や外国人向け体験プログラムの流通の促進を図ります。</p> <p>日本初となる「IAGTO第1回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）」の好機を生かし、富裕層やスポーツに関心の高い欧米からの観光客誘致を図るため、ゴルフをテーマにした誘客プロモーションを展開します。</p>
<p>日台観光サミットin三重5周年 記念観光交流事業</p>	<p>日台観光サミットの本県での開催から5周年を機に、台湾観光関係者との関係を強化するとともに、台湾における本県の露出度を高め、認知度向上及び誘客につなげるため、誘客キャンペーン事業を展開します。</p>
<p>海外MICE誘致促進事業</p>	<p>安定的に開催地域への大きな経済効果を生み出す国際会議等MICEの開催を促進するため、県内主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、セールス活動による県外関係者主催会議の誘致に取り組みます。</p>

項 目	概 要
<p>労働委員会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>事務局長 永田 慎吾 電話 059-224-3031</p> </div>	<p>労働委員会は、労使間の問題を当事者で解決することが困難な場合、より良い労使関係を築くために、中立・公正な立場で、紛争の早期解決を図る行政機関（行政委員会）です。</p> <p>労働委員会は、労働組合法に基づき設置され、公益を代表する委員（公益委員）5名、労働者を代表する委員（労働者委員）5名、使用者を代表する委員（使用者委員）5名の計15名で構成されています。これらの委員が、労使紛争のあっせん員や不当労働行為の審査委員等を務めます。</p>
<p>労使紛争の調整</p>	<p>労働関係調整法に基づき、労働組合と使用者との間で発生した労働条件等の問題について、調整（あっせん、調停、仲裁）を行うことで、紛争の迅速な解決を支援します。</p> <p>また、県の委任を受け、個々の労働者と使用者との労働紛争のあっせん（個別あっせん）を行っています。</p> <p>平成29年の取扱件数は、労働組合と使用者間のあっせん10件、個別あっせん2件となっています。</p>
<p>不当労働行為の審査等</p>	<p>労働組合法に基づき、使用者の行為が団体交渉拒否や不利益取扱い等の不当労働行為に該当するか否かについての審査を行い、救済命令を発します。</p> <p>また、不当労働行為救済申立てに伴う労働組合の資格審査等を行っています。</p> <p>平成29年の取扱件数は、不当労働行為事件の審査12件、組合資格審査13件となっています。</p>
<p>各種会議の開催等</p>	<p>労働組合法等に基づき、定例総会、臨時総会及び公益委員会議等を開催します。</p> <p>また、全国規模の会議や中部ブロックで開催される会議へ参加し、労働情勢の把握、救済命令の研究討議等を行っています。</p>